

世界システムとしての福祉国家体制の成立

岡 本 英 男

目 次

はじめに—本稿の課題—

I. 加藤榮一と林健久の議論の検討

1. 加藤榮一の議論の検討
2. 林健久の議論の検討

II. 第2次大戦直後のアメリカ国家の性格—ニューディール福祉国家の再定義

III. パックス・アメリカーナと福祉国家

1. プレトンウッズ協定
2. マーシャル・プラン
3. NATO と軍事援助

IV. 冷戦・グローバル化・福祉国家

1. ロバート・コックスの見解
2. マーチン・ショーの国家論
3. 冷戦・グローバル化・福祉国家

むすびにかえて

はじめに—本稿の課題—

筆者は、『福祉国家の可能性』（東京大学出版会，2007年）において，1980年代以降，とりわけ1990年代に急速に発展したグローバル化に伴う福祉国家再編の実態の解明に取り組んだ。そこで得られた結論は，財政金融政策や規制政策など広義の福祉国家のあり様は近年の経済社会の変容に伴って大きく転換しているものの，社会保障を中心にした狭義の福祉国家はいくつかの重要な再編や改革をおこなないながらも全体的には根強く存続しているということであった。さらに，そこにおいて，福祉国家は正統性を問われてはいるものの，福祉国家の歴史的使命はまだ終わっていないこと，むしろ時代に対応する改革をおこなうことによって，その可能性は広がることを明らかにすることによって，福祉国家はすでに解体期に入っているという説を批判した。

世界システムとしての福祉国家体制の成立

また、その「あとがき」において、この福祉国家システムの根幹部分は今後も当分解体しそうな見込みをもって、これを率直に述べた。それは、今日の社会にとって国家による所得の再分配が依然不可欠であるからであり、このような観点からすると、第1次大戦後の西欧で、そして後にアメリカや日本などにおいて福祉国家システムが出現したことの歴史的意義はきわめて大きく、短期的な変動はいざ知らず長期的にみても、そのような体制が経済のグローバル化や市場万能主義の高まりのなかであっさり消失していくとは考えられない、と述べた。

その後、拙書に対する書評のなかで、次のような論点が提起された。

「筆者（岡本）は、系譜論的な把握を廃し、段階論的な把握の重要性を唱えるが、筆者自身の発展段階の構成を本書から読み取ることは困難である。……福祉国家財政研究者の関心事は、筆者も強調するように、その後の1970年代以降を、解体・再編期とするのか存続・調整期と捉えるのかという点にある。しかし、本書で展開された岡本の福祉国家論は、1970年代以降の福祉国家を、そのどちらかに分類すればすむようなものではなくなっている。1980年代の新保守主義の興隆、1989-91年の社会主義圏の崩壊と、それ以降のグローバル化の進展、そして21世紀資本主義の新たな展開という歴史的局面を総括するならば、既存の福祉国家財政論で展開された生成期や発展期の再評価も含めた、新たな福祉国家の発展段階論が必要となるだろう。筆者の福祉国家論のさらなる体系的な発展を期待したい。」（岡田2007：p.136）

同様の論点提起は、樋口均の書評のなかでもなされた。

「第1に、分析枠組みとしての段階論的把握についてである。福祉国家は、資本主義の発展段階の一つとして位置づけられている。しかし、本書の主題ではないとしても、その際、岡本英男自身の段階論の全体構成や構図が明示されていない。そこから、福祉国家段階の資本主義とはどのようなものであり、それは今日変わりつつあるのかどうか、宇野段階論との比較において、そもそも段階をなにを基準にして画するのかといった。さまざまな問題がでてくるであろう。」（樋口2008：p.85）

『福祉国家の可能性』は、私の資本主義発展段階論の提示を直接の課題としていなかったため、そこでは段階論についての言及は最小にとどめた。しかし、執筆しながら、今日の福祉国家の性格をより一層明確にするには、「既存の福祉国家財政論で展開された生成期や発展期の再評価も含めた、新たな福祉国家の発展段階論が必要となる」と感じていた。とくに、わが国の福祉国家論の開拓者ともいえる、加藤榮一の段階論と林健久の段階論の批判的検討は避けて通れないと考えていた。

本稿は、福祉国家を軸にした筆者の資本主義段階論を提示するための研究の一環として書かれたものである。筆者は、現代資本主義の最も重要な特質はその福祉国家的性格にあり、したがって現代資本主義は福祉国家資本主義であると考えている。この福祉国家資本主義は、一国的体制としては、第1次大戦期、戦間期、第2次大戦期に本格化した。しかし、それは

あくまでも一国的現象であり、福祉国家間相互の連携を欠いており、世界的に連関をもった長期持続性のある福祉国家資本主義、すなわち段階と呼ぶに値する福祉国家資本主義を形成することができなかった。

加藤榮一は、ヴァイマル共和国という最も進んだ福祉国家をつくりながら、それを維持する経済的、政治的、国際的条件に恵まれず、ナチス・レジームという「醜い福祉国家」に転落してしまったドイツの悲劇を念頭に置きながら、以下のように述べている。

「福祉国家の基本的装置が飛躍的に前進したのは第一次大戦から第二次大戦直後までの三十数年間である。この三十数年間は、短い間に二つの大戦争とロシア革命と大恐慌が相次いで起こった資本主義の危機の時代であった。この危機に促されてスウェーデンやアメリカなどでも福祉国家化が進展し、福祉国家システムが先進資本主義国の普遍的な制度になっていたのであるが、しかしこの危機のなかでは福祉国家が成長し定着するための条件が作り出されることはなかった。福祉国家は昂揚したけれども、それを受け止める余力も準備も当時の資本主義世界にはなかったのである。」(加藤：p.300)

この昂揚した福祉国家を資本主義世界のなかで現実のものにしたのは、第二次大戦後におけるアメリカ指導のもとの世界秩序であった。したがって、世界システムとして、すなわち世界的な資本主義の発展段階としての福祉国家資本主義は、アメリカの指導のもとに第2次大戦後に成立した。それは、1980年代以降の新自由主義の興隆以降、いくつかの再編を経験したものの、基本的には現在もなお存続している体制である。いやそれどころか、アメリカ発の2008年世界金融恐慌が行き過ぎた新自由主義的規制緩和に起因していることを考えれば、現代資本主義を安定化させるためには資本主義の福祉国家的側面は今後一層の強化を要請されている。

この福祉国家体制が安定的に成立するには、①戦後先進資本主義諸国の内部で福祉国家的な改革がなされ、それが定着すること、②各国福祉国家間でその体制が相互連関的に発展していく関係が生まれ、世界的連関をもったシステムとして定着すること、③福祉国家体制に正統性を付与する普遍の人権という概念が、国内政治のみならず国際政治において重要な地位を獲得していくこと、が必要である。本稿の目的は、このうち②の福祉国家の国際関係に焦点を当て、第二次大戦後に超大国として出現したアメリカによって採られたさまざまな政策が西側の福祉国家システムをその国際面から支え、その安定に大きく寄与したこと、しかしそれと同時にその結果として、西欧と日本の福祉国家システムは独特の性格を刻印されるようになったことを明らかにすることである。最後に、そのような西側の福祉国家システムの成立は、同時に現代のグローバル化の開始点でもあり、したがって福祉国家システムは経済のグローバル化と共存しうるシステムであることを明らかにする。

I. 加藤榮一と林健久の議論の検討

私の段階論の特徴を示すために、二人の福祉国家研究者の段階論と比較するという方法をとりたい。一人は加藤榮一であり、もう一人は林健久である。この二人はいずれも、主に経済学、財政学の視点から、日本の福祉国家研究をリードしてきた研究者であり、福祉国家こそ現代資本主義の最も重要な特徴であるという視点から、きわめて説得力ある段階論をすでに提示している。

1. 加藤榮一の議論の検討

加藤の議論の最大の特徴は、加藤独自の福祉国家史観で宇野弘蔵の資本主義段階論を大きく組み替えたことにある。

加藤は、複線的な資本主義発展の構図を描いた宇野段階論を高く評価しつつも、1970年代初頭以来の世界史的大転換の経験をふまえ、改めて現代資本主義の発展軌跡を検証してみると、宇野段階論にも修正すべき点が多々あると述べる。とくに、宇野が支配的資本の利害と経済政策の性格をあまりにも直結しすぎていることを問題にする。この経済政策の主体を国家というよりも支配的資本そのものとする宇野の傾向が、宇野の経済政策論を空間的にも時間的にも制約することになった。空間的制約とは宇野経済政策論が対象を対外経済政策に限定してしまい、社会政策ないし労働政策を中心とした対内政策を考慮外に置いたことであり、時間的制約とは経済政策論ないし段階論の対象時期を第1次大戦勃発以前に限定してしまったことである。宇野段階論がその考察対象を空間的にも時間的にも自己限定してしまった結果、「現代資本主義における国家の役割」という課題に対する宇野段階論の有効性は著しく制約されてしまった。現代資本主義の福祉国家的側面こそ現代資本主義の最も重要な歴史的特質であるが、この福祉国家を構成する要素である、生産力の持続的成長、フィスカルポリシーの展開、広義の社会保障制度の形成と拡充、労働者階級の同権化、冷戦体制とパクス・アメリカナの世界市場編成などがすべて、段階論の射程外に置かれてしまう¹⁾。

上記のような問題意識から、加藤は資本主義の発展構造を、経済過程、国家システム、世界システムの3つの水準に分け、次のような特徴をもった加藤の段階論を提示する。①宇野段階論は重商主義、自由主義、帝国主義という三段階をもって構成されているが、加藤の段階論においては、重商主義段階は自由主義段階を並ぶ一発展段階をなすものとはせず、自由主義段階を準備した時期と見なされる。②古典的帝国主義段階を一個の独立した段階としてではなく、〈中期資本主義〉の〈萌芽期〉として捉え、資本主義発展史を第1次大戦をもって切断しない。③1980年代初頭までの資本主義発展史を、1890年代史を境にして〈前期資本主義〉と〈中期資本主義〉の2つの時代に大別する。〈前期資本主義〉は純粋資本主義化傾向

と自由主義国家とパクス・ブリタニカによって特徴づけられ、〈中期資本主義〉は組織資本主義化傾向と福祉国家とパックス・アメリカーナによって特徴づけられる。^④ 1970 年代初頭から 80 年代初頭までを〈中期資本主義〉の〈解体期〉と規定し、1980 年代以降を〈後期資本主義〉の〈萌芽期〉と把握する²⁾。

以上のような加藤の資本主義発展の 3 段階論に対して、筆者は第 1 次大戦以前の重商主義段階、自由主義段階、帝国主義段階を一括りにして、古典的資本主義段階とみなし、第 2 次大戦以降の資本主義を福祉国家資本主義段階と捉えている。古典的資本主義段階の古典的たるゆえんは、労働力商品を基軸として価値法則と人口法則が通用する社会、すなわち市場原理が自律的な社会であるということである。もちろん、帝国主義段階にもなると、産業が独占化して平均利潤の法則を歪曲したり、関税政策によって国家が自国市場を保護したりするようになるが、この程度ではまだ市場原理の自律性は失われていない。それに対して、金本位制が崩壊し、国家が恐慌や失業を克服するために経済過程や国民の生活過程に深く関与するようになる、それはもはや市場原理が自律的な社会ではなく、市場の働きが国家の計画原理に補完された混合経済体制となる³⁾。

宇野弘蔵は、『世界』(1946 年 5 月号)に掲載された「資本主義の組織化と民主主義」と題された論文の中で、いち早く資本主義の混合経済体制への移行の必要性を痛感し、およそ以下のように述べている。

第 2 次大戦後、世界資本主義は新たなる転換を必要としている。しかし、この転換は大戦によってはじめて必要となったわけではない。1929 年の大恐慌以後 30 年代の不況時代、世界資本主義諸国はいずれもその転換の必要性を痛感し、いずれも金本位制を放棄して、その国家的政策に頼らざるをえなかった。資本主義は、その存続のため、恐慌と失業を克服する途を発見しなければならなかった。ナチス・ドイツはこの課題を独特の方法によって解決しようとして失敗したが、大戦後の世界資本主義はこれをナチス・ドイツとは反対に民主主義的に解決しようとしている。資本主義がその組織化を民主的に行わざるを得ないのは、資本主義は民主的に組織化されないかぎり、真に組織化されるものではないからである。資本主義は民主主義によって新たなる資本の形態を展開し得ない限り、ソヴィエットの社会主義に対しても、その存続を主張し得ないという、重大な転機にあるのである⁴⁾。

筆者は、この宇野の主張と同じように、第 2 次大戦後、資本主義はその存続のために、恐慌と失業に代表される問題に対して、ナチス・ドイツとは反対に民主主義的に解決することを迫られたと考える。解決のためにとられた手段は広い意味での福祉国家的諸政策であり、その結果生まれたのが福祉国家資本主義である。

もっとも、この福祉国家の萌芽は古典的帝国主義段階においてみられるようになる。さらに、第 1 次大戦に突入すると、イギリスにおいてもドイツにおいても、国家は関税、輸出奨励金、植民地拡大、労働者に対する社会政策といった個別の領域への介入を超えて戦時生産

に向けて国民経済全体を組織化する全面的な介入をおこなうようになる。このように一国的体制としては、各国において福祉国家は第1次大戦、大恐慌、第2次大戦にかけて飛躍的に発展した。しかし、それはあくまでも一国的な現象であり、福祉国家間相互の連携を欠いており、世界的に関連した構造をもった長期持続性のある福祉国家資本主義段階を形成するに至らなかった。

筆者が、世界システムとして福祉国家体制は第2次大戦後に成立したというのは、第1に、第2次大戦の性格と戦後の各国での改革を重視するからであり、第2に、戦後のパックス・アメリカナが各国福祉国家に及ぼした安定的影響を重視するからである。

まず前者について述べることにしよう。一つは、第2次世界大戦の性格と関係する。第2次大戦も第1次大戦と同様に大国間の世界支配をめぐる闘争であったが、第2次大戦は同時にリベラル・デモクラシー、ファシズム、 Kommunismusの間の争いとしての性格をもっていた。そのため、この戦争を目的として動員を行うためには、リベラル・デモクラシーは再定義され、よりデモクラティックな方向に、すなわち社会民主主義に近づかなければならなかった。国のために戦うということは、この社会主義的性格を濃厚にもったデモクラシーのために戦うことと同じになった。イギリスに即していうならば、頻繁な空襲という危機の時代に「新しい精神と考え方」が出現し、もはや第二級の市民というものはありません、国家は最終的に国民全体に責任を負うという考え方が強固なものとなったのである⁵⁾。

二つの大戦、とりわけ第2次大戦のデモクラシーを拡大する効果（他方では、いうまでもなく戦争は抑圧的な国家権力の成長をもたらした）を受けて、第2次大戦後、各国で福祉国家の拡充を目指す改革が行われた。その一端を挙げると、アメリカにおける1946年雇用法の成立、アメリカ福祉国家システムを特徴づける企業年金、企業医療保険等の従業員給付制度の確立⁶⁾、イギリスにおける労働党政権下での「国民健康保険法」をはじめとして一連の福祉改革、スウェーデンにおける1946年国民年金法、1948年児童手当法の成立、ドイツにおける社会的国家という原則を明示した1949年ボン基本法の成立⁷⁾、日本における新憲法の成立とその後の社会保障立法の整備⁸⁾、などである。これらの戦後における改革は今日の各国福祉国家の中核部分を形成している。戦後の新たな起点となった、各国の福祉国家改革が持続性をもっているのは、これらの制度が各国で国民の多数から支持されると同時に、戦後の国際システム、すなわちパックス・アメリカナ体制とも合致しえたからである。

筆者が第2次大戦以後の先進資本主義の国家を福祉国家と捉え、第2次大戦以降を世界史的に福祉国家資本主義段階と捉えるのは、パックス・アメリカナ体制と各国福祉国家の安定的な相互関係を重視するからである。アメリカの主導の下に戦後合意に達した国際経済秩序（IMFやGATTに代表される）は、1930年代の行き過ぎた保護貿易主義、為替管理主義への反省から経済自由主義を目指したものであったが、それは決して第1次大戦前の古典的自由主義への先祖がえりではなかった。それはジョン・ラギーのことばを借りれば、「埋め

込まれた自由主義」であり、国内における積極的福祉政策と対外経済政策における自由主義の両立を目指すものであった⁹⁾。この「埋め込まれた自由主義」にもとづく新しい国際経済秩序が戦後における各国福祉国家システムの順調な発展にきわめて重要な役割を果たした、と筆者は考えている。

「埋め込まれた自由主義国家」を筆者のことばで表現すれば「国際主義的福祉国家」となる。これこそ戦後アメリカがヨーロッパ諸国に深く根ざしていた「ナショナリスト的福祉国家」あるいはフレッド・ブロックがいうところの「国家資本主義 (national capitalism)」¹⁰⁾を断念させて、マーシャル資金をはじめとしたさまざまな誘引をあたえながら導こうとした国家形態であった。

そして、この「国際主義的福祉国家」こそ今日なお正統性をもって存続している国家形態なのである。

2. 林健久の議論の検討

加藤が、福祉国家は 1970 年代半に絶頂期に達するとともに、そこを転機に以後凋落解体の時代に入っていくと述べるのに対して、林は「一見過激にみえた『レーガノミクス』や『サッチャーイズム』の政策自体、先行する福祉国家財政の枠組みや果実を前提としてなり立っていたのである。したがって、一見逆方向を指しているようにみえる二つの財政イデオロギー（再分配を強く要求するイデオロギーと国際競争力の強化を要求するイデオロギー……筆者）は、実は福祉国家財政を支える二つのイデオロギー」であると述べ、福祉国家はまだ解体していないと考えている¹¹⁾。そして、福祉国家を、重商主義国家、自由主義国家、帝国主義国家の後にくる現代国家として捉えている¹²⁾。この 2 点において、筆者と林の福祉国家段階の捉え方は極めて近い。

相違点は、筆者が福祉国家段階の画期を第 2 次大戦に求めるのに対して、林は第 1 次大戦こそ福祉国家の画期であると考えている点である。たとえば、林は次のように述べる。

「第 1 次大戦と戦後の混乱・荒廃の中から、戦争当事国では政治に新しい潮流が生まれ、財政規模を戦前とは不連続な高い水準に押し上げ、支出内容を大衆の要求に合わせた社会費に大きく傾斜させ、それをまかなうために所得税中心の税制を創出した。福祉国家型財政の誕生である。そうしたうごきは、西欧諸国の大部分について生じているが、とりわけドラスティックな形で現れたのはドイツのワイマールである。」¹³⁾

それに対して、第 2 次大戦後の福祉国家の財政については、次のようにのべている。

「これまで各国についてみてきた第 1 次大戦後のような明確な画期が第 2 次大戦の場合にあったとは言えないのではないかとということである。むろんベヴァリッジ報告をはじめ制度は完備されていくが、財政のうごきからみて—おそらくアメリカを例外として—それは 20～30 年代に形成された原型の拡充とみなすほうがいいのでなかろうか。」¹⁴⁾

世界システムとしての福祉国家体制の成立

他方、別のところでは、福祉国家の定着にとっての第2次大戦の意義を高く評価して、次のように述べている。

「第1次大戦後という時代を解くキーワードは、社会主義とパックスアメリカーナと大衆民主主義である。大戦によってソヴィエト社会主義が出現し、西欧が国際政治・経済の支配的な地位を失って凋落したのに代わって、アメリカが資本主義世界をリードし、社会主義と対峙する。こうして世界的な配置の変った資本主義諸国の内部では大衆の政治参加が拡大し、それが福祉国家形成の動員をなす。もっとも、このような構造が定着するのは第2次大戦後であって、第1次大戦から第2次大戦にかけては一応その原型は形成されたものの、第2次大戦に導く国際対立は極めて不安定であった。」¹⁵⁾

このように、福祉国家の成立・定着にとって第1次大戦を重視する主張と第2次大戦を重視する主張が、林の議論のなかに同居している。しかしながら、福祉国家の国際的連繋やパックス・アメリカーナのもとで福祉国家は安定的に発展しえたということを重視する林の福祉国家論からすれば、第2次大戦後に世界システムとしての福祉国家資本主義が成立したととらえるほうがより整合性をますであろう。もちろん西欧における社会福祉経費の急増が示すように、各国福祉国家は、第1次大戦から大恐慌期にかけて本格化した。しかし、それはあくまでも一国的な現象であり、福祉国家間相互の連携を欠いており、世界的に連関した構造をもった長期持続性のある福祉国家資本主義段階を形成するに至らず、大恐慌を経て第2次大戦に突入するのである。

安定した福祉国家段階を形成しえなかったのは、世界システムにおけるヘゲモニー国家の不在であった。キンドルバーガーは、1929年不況が深刻化した重要な要因として、イギリスの衰退とアメリカの指導性の欠如をあげている。

「イギリスが指導性を発揮できないということは、1931年になって始めて明らかとなった。……フランスのポンド残高がイギリスにかけた負担は、それよりも重大な意義をもつものであって、これがあったためにイギリスは、最後に頼れる貸手としての役割を果たすことができなかった。1933年の世界経済会議においては、イギリスが世界の指導的役割から後退して、英連邦とポンドを管理する自由とを求め、世界的な計画の策定を主としてアメリカにまかせたことは、明らかであった。」¹⁶⁾

他方、アメリカの指導性の欠如については、次のように述べている。

「カーは、『1918年に世界の指導的地位がほとんどすべての国の同意によってアメリカに提供された。……アメリカはそれを拒否した』と述べている。アメリカでヨーロッパ問題に関心をもっていたのはニューヨークであり、とりわけストロングとハリソンが指導しているニューヨーク連邦準備銀行であり、ドワイト・モロー、トマス・ラモント、ノーマン・デビスのような人々が代表している金融界であった。チャールズ・G・ドーズやアンドリュウ・メロンのような少数の非ニューヨーク人も、国際金融と外交の分野で活躍した。しかし

全体としては、ベルサイユ条約拒否とアメリカの国際連盟拒否を主唱するヘンリー・キャボット・ロッジに代表される孤立主義が、支配的な意見を典型的に表していた。アメリカは国際的役割を果たす自信がなかった。」¹⁷⁾

このように、第 1 次大戦後から 1930 年代にかけてのアメリカは、十分な経済力をもちながら世界経済の安定性やその指導に十分な関心を払おうとはしなかった。ようやく、1942 年になって、イギリスのケインズの計画と並んで、国務省のハリー・D・ホワイトが、ブレトンウッズで討議するための世界的な計画を準備し始めたことが示すように、アメリカの世界経済の指導性について自覚するのは、第 2 次大戦を経なければならなかった。

そういう意味で、第 1 次大戦、戦間期、第 2 次大戦、そして戦争直後の約 40 年に及ぶ時期は、古典的資本主義が福祉国家資本主義に移行するための過渡期である、と筆者は考えるのである。しかし、この福祉国家システムの成立期の問題を除けば、福祉国家が成立するうえで国際的連繋の存在が重要であったと主張する林の議論と、本稿における筆者の議論はきわめて近い。

林が福祉国家の国際的連繋に言及するばあい、最も重視するのは軍事の国際的連繋である。そこで、まず、軍事の国際的連繋についての議論からみていこう。

林は、第一次大戦以降社会主義国家に対抗して出現した現代資本主義国家の総体を福祉国家と呼ぶ。それは、それ以前の国家（自由主義国家や帝国主義国家）の形や機能や統合の理念に不連続な変化が生じていること、そしてその変化が社会福祉・社会保障制度を核として生じたことを根拠にしている。この林の福祉国家論のなかで軍事が果たす役割はきわめて大きい。

「福祉国家論が単なる福祉制度論や社会保障論と異なるのは、国家論だからであって、財政学的に国家論を行おうとすれば、社会費に代表される内政費とならんで、最小限でも対外経費、代表的には軍事費の動向を合わせて論じなければならない。そして、対外経費や軍事費となれば、国際政治・国際関係・仮想敵国などに触れずに議論できない。」¹⁸⁾

このように、軍事を国家論の核心に据える林は、福祉国家の成立とともに軍事費の意味もまた変容したという。

「西欧の地位低下、アメリカの台頭、ソ連を中心とする社会主義圏の成立などが二つの大戦を含む二十世紀の基本的な潮流であろう。この中で軍事費の意味は、帝国主義国家相互を仮想敵とする費用から、資本主義諸国連合対社会主義諸国連合の対立のための軍事費へと変わった。……そして、軍事がパワー・ゲームである以上、勝つための軍事力保持と軍事負担の方法が採られるのは当然で、両陣営の軍事費負担は、一国ごとではなく、陣営全体としてその目的に合致する方法が採られることはいうまでもない。こうして、資本主義諸国にあっては、台頭してきたアメリカがさまざまな形でその能力に応じて陣営全体の軍事費の大きな部分を負担する形が生み出され、維持されている。他の諸国は、浮いた分を自国の社会関係

費に投入するというわけである。各国の福祉重点化と軍事費の性格変化はこのように対応し、整合しているのである。」¹⁹⁾

このように林は、福祉国家の成立とともに、軍事費は対社会主義連合に対する資本主義諸国（福祉国家諸国）の共通の軍事費へと変容し、各国の負担は国際的な応能原則に基づいておこなわれているというのである。もちろん、負担の中心部分を担うのはアメリカであり、福祉国家連合のなかのアメリカの役割とその位置については、次のように述べている。

「いずれにせよ、二つの大戦を契機にして旧国家統治体制の大衆結合力能が失われたり衰弱したりしたところから、福祉国家化がはじまった。ということは裏返せば、アメリカのように第1次・第2次大戦とも勝利し、かつ経済力を高め、資本主義のリーダーにのし上がった国は、逆のロジックが働くことを意味する。自らが福祉国家化するよりは、西欧や、第2次大戦後の日本などの軍事費の肩代わりをして、それらの諸国の福祉国家化を補助し、そういうものとして世界的な福祉国家グループを形成し、支えるように機能する。」²⁰⁾

このように林は、現在まで続くアメリカの福祉後進国としての性格を、①アメリカの旧国家統治体制はそれほど弱ってはおらず、したがって西欧ほど福祉国家化する必要はなかったこと、②強化された経済力を用いて、資本主義の世界秩序を支える役割に徹したことに求めている。

次に、財政金融の国際的連繫について、どのような主張がなされているかをみてみよう。林は、福祉国家は金本位制崩壊後の管理通貨制度のもとではじめて可能になることをまず指摘した後で、次のような主張をしている。

「国内の完全雇用をめざすフィスカル・ポリシーにしても、対外経済関係を無視してそれをすれば、物価騰貴→輸入超過→金・外貨流出によって引締めへ転ぜざるをえなくなり実効をあげ難いであろう。だが実際には世界経済のリーダーたるアメリカにペースを合わせ、アメリカからの援助や国際通貨協力を前提にして、ある程度の成果をあげてきたとみなされる。」²¹⁾

ここでもフィスカル・ポリシーを例にとり、アメリカを中心にした国際的連繫のもとで現実の実効力がもちえたことが指摘され、さまざまな側面からのアメリカの支援が各国福祉国家の安定性に大きく寄与したことが強調されている。

ところで、林は、原理的には福祉国家財政ははじめから終りまでスミスの理念（自由主義的理念）の規制を受けているのであるが、現実にはそれが強く働く時期と、逆に対立面が強く出てくる時期があるという。そして、第1次大戦を契機とした成立期から第2次大戦後の経済成長期にかけての時期は、反スミスの理念によって財政がリードされた時期として特徴づけることができると述べ、その根拠として、次の6点を挙げている²²⁾。

- ①戦勝国も敗戦国も、戦争に動員された大衆が戦後の政治的意志決定に有効に参加するにいたり、政治・財政構造は、国家による生活保障を求めるかれらの意志を無視しては決定しえなくなった。

- ②とりわけ第 1 次大戦後のロシアの社会主義革命が、各国の支配階層と大衆とに相反する方向で強烈なショックを与え、さなきだに昂まっていた大衆の政治的勢威を増幅した。
- ③各国内部で具体的に福祉国家的な政治・財政運営を担い推進した中心勢力が、多くの場合、労働組合およびそれに支えられた社会民主主義勢力であった。
- ④戦後復興に当たって、戦時経済から多かれ少なかれ統制経済的側面が引き継がれ、それが福祉国家の一要因をなす経済の計画性や広範な公営企業部門として利用され、支持された。
- ⑤政府の手によるフィスカル・ポリシーによって完全雇用をめざすのが、二つの大戦後の新しいあり方となったこと。とくに、第 2 次大戦後になると、ある程度はケインズ＝ハンセン流の積極的な国家による経済への介入が受け入れられるようになった。
- ⑥第 2 次大戦後、抜群の経済力・財政力を持つにいたったアメリカが全世界規模で経済援助と軍事介入を行い、そのことによって各国の財政支出水準の高いレベルでの維持、そして金融緩和による景気の維持が可能になった。

筆者はこのような林の主張に大筋では賛成するものである。ただ筆者のほうが、林よりも、福祉国家ははじめから（生成期）から終りまで（現在）、スミスの理念の規制を受けていることをより強く考えている。林が反スミスの理念によってリードされたと考える第 2 次大戦後の福祉国家の生成期においても、アメリカの指導および影響力によって、福祉国家各国はスミスの理念に規制された福祉国家を運営するようになったと筆者は捉えているのである。

筆者がなぜそのように考えるかについては、以下順次述べていくつもりであるが、軍事の国際的連繫については、筆者は林とほぼ同様に考えている。資本主義諸国間の軍事費分担がいかなる理念・原則にもとづいて、いかなる方式で行われているのかについて、林は「凡百の財政学書は、そのことを問題ともしていないように見受けられる。おそらく実際には、各国の財政力・軍事力を測って何らかの意味で能力に応じて分担されているにちがいない」と述べているが、これは林の卓見といってよい。後に、NATO の軍事費分担のあり方をみることによって、林のこの主張が大筋で正しかったことを確認していきたい。

Ⅱ. 第 2 次大戦直後のアメリカ福祉国家の性格—ニューディール福祉国家の再定義

第 2 次大戦直後、アメリカの政策形成者は将来の国際経済秩序を形成する役割を演じたのみならず、自国のみならず世界各国の福祉国家システムの在り方を方向付けた。そこで、ここでは第 2 次大戦直後のアメリカ国家の性格とその政策の基本はどのようなものであったかみておくことにしよう。

結論から先に述べると、第 2 次大戦はニューディールによって引き起こされた変化を打ち

世界システムとしての福祉国家体制の成立

固める役割をしたという、アメリカ福祉国家の研究者によってしばしば述べられる結論とは異なり、第2次大戦はニューディールで昂揚したアメリカにおける社会民主主義的傾向をむしろ阻止する役割を果たしたと筆者は考えている。そこで、まずニューディール政策の推移からみていくことにしよう。

ルーズベルトが1933年の大統領就任後に真っ先に行ったことは、アメリカを金本位制から離脱させることであった。外国為替がほとんど問題になっていなかったにもかかわらず、国内におけるデフレと失業の悪循環を断ち切るためにそれを実行したのであった。またルーズベルトは、通貨安定や関税引下げを協議しようとしていたロンドンでの世界経済会議に「国民の福祉にとっては、その通貨の価格よりは健全な国内経済状況のほうがはるかに重要な要因である」というメッセージを送ることによって、会議を崩壊させた（これを契機に、イギリス帝国諸国は正式にポンド地域を結成し、金ブロック諸国より完全な通貨防衛処置をとるようになった²³⁾。そして、農業を救済するために、生産統制、販売調整、価格支持を行う農業調整局（AAA）を設立した。また、産業に対しても同様のことを行うために、全国復興庁（NRA）を設立し、世界市場の代わりに国内市場を既存の生産者の間に割り当てた。これらの第1次ニューディールと呼ばれる一連の政策は明らかにナショナリズム色が濃厚であり、国際主義者にとっては重大な敗北であった。

しかし、この第1次ニューディールは効果的な成果を生み出さなかったもので、やがてこれを支えた政治連合の内部で深刻な対立を引き起こした。産業の内部ではNIRAのコードの内容をめぐる争いが激化し、経済界と労働はNIRAの労働条項をめぐる鋭く対立するようになった²⁴⁾。また、世界経済が部分的に回復するにつれて、経済界内部においても対外的な経済政策をめぐる争いが激化した。国際主義者は、空前の税率をもつスムート・ホーリー関税から免れたいと、そして安定した国際決済と貿易システムとを復活させたいと強く願うようになった。

こうした対立状況のなかで、ルーズベルトはリーダーシップを発揮して、次のような画期的な政策選択をした。一つは、1935年のワグナー法と社会保障法の制定、AAAの拡充に見られるような福祉国家的な再分配政策の拡充であった。もう一つは、1934年互惠通商協定法に基づく互惠通商協定の漸次的拡大（1938年のイギリスとの協定は、イギリス連邦の内向き政策を逆転する方向に働いた）と国際的な平価切下げ競争の防止を目的とした三国通貨協定の締結であった²⁵⁾。このアメリカによる互惠的な貿易交渉と通貨安定のための協力体制の追求は、国際経済システムの再建にとって重要な一歩であった。最後は、「恐慌のなかの恐慌」と呼ばれた1937年の急激な景気後退への対応策として財政スペンディングによる意識的な需要刺激策を採用したことである。ルーズベルト政権内部において、均衡予算の達成によるビジネス・コンフィデンスの回復が景気回復の前提条件であると主張する「財政均衡論者」と赤字支出を含む財政支出こそ景気回復のカギであると主張する「財政支出論者」の抗争が長

い間続いていたが、ここに支出論者の勝利という形で一応の決着がつけられたのである²⁶⁾。

しかしながら、開放的な対外経済政策、完全雇用を目的としたフィスカル・ポリシー、社会保険を中心とした移転支払、団体交渉における労働組合の承認、そして安定した通貨政策という第2次ニューディールの政策²⁷⁾が、アメリカ社会に完全に根付いたわけではなかった。たとえば、1937-38年の深刻なリセッションは、ハリー・ホプキンス、ハロルド・イッキーズ、マリナー・エクレス、レオン・ヘンダーソンのような「支出論者」と企業減税を主張するモーゲンソーのような人々の間の政治的対立をその底流においてはむしろ強化した。ホワイトハウスの外でも、1938年から1939年にかけて民主党の連合は動揺しはじめ、大統領は議会の説得に失敗し、いくつかの重要法案を通過させることができなかった。また、1938年11月の選挙において、共和党は下院で81議席、上院で8議席増やした。ヨーロッパの政治情勢が重大な関心事になるにつれて、数年前まで「経済的王党派」というレッテルを貼ってきた経済界の意見に大統領は耳を貸さざるをえなくなった。

日米開戦は、ニューディールに背を向け、戦争遂行に専念するルーズベルトの姿勢を決定的にした。それと同時に、ルーズベルト政権が軍事生産を調整・統合するために作った機関の運営に経済界の有能な指導層が大挙して参加するようになった。ここにおいても、古くからのニューディーラーたちと銀行や産業出身の新しい参加者の間の対立はやむことはなかった。とくに、戦時生産における労働の役割をめぐることは真っ向から対立した。生産管理局(OPM)とその後継組織である戦時生産局(WPB)は、労働組合左派の政策に抵抗した。CIOとAFLは、生産管理局の重要産業部門における参加を要求したが、結局のところあまり重要ではない労働諮問委員会における参加で満足せざるをえなかった。戦時マンパワー委員会では、労働の代表者が重要な役割を果たしていたが、1943年の生産危機以降は重要な決定から遠ざけられるようになった²⁸⁾。

議会においても、戦時状況下のニューディールの運命は問題をはらんだものだった。なかでも、物価管理局(OPA)のもとでの物価の統制と管理は、議会の保守派にとってはしゃくの種であった。議会におけるリベラル派の代表であり、銀行・通貨委員会の委員長でもあったロバート・ワグナー上院議員は、なんとかOPAと物価統制法を更新させたものの、健康保険制度の創設や失業保険の全国化を盛り込んでいたワグナー-マリー-ディンゲル法案を通過させることはできなかった²⁹⁾。また、大統領府の内部に置かれていたごく小さな政府機関である全国資源計画委員会(NRPB)は、アメリカ版ベヴァリッジ計画と呼ばれる『保障、労働、救済の諸政策』を1943年3月に公布し、完全雇用を維持するための諸政策と社会保障の拡大を提案したが、議会の保守派はその年にその機関を廃止してしまった³⁰⁾。1944年までに、共和党が議席を増やすことによって、議会はさらに保守的な姿勢を強化した³¹⁾。その結果、リベラル派が提案した完全雇用法案(Full Employment bill)は審議の過程で骨抜きにされ、最終的にそれは最大限可能な雇用水準にターゲットを合わせた1946年雇用法(1946

Employment Act) というかたちに落ち着いた³²⁾。

このように、アメリカにおいてはイギリスと異なり、戦争が戦後における福祉国家的傾向を促進し、打ち固めることはなかった。むしろ、ニューディールが生み出した社会民主主義的傾向を食い止める働きをした。なぜ、アメリカにおいては、このようなことが生じたのを考えるうえで、スコッチポル、コイスチネン、ジャコービィ、ホーガンはそれぞれ重要な示唆を与えている。

スコッチポルは、第2次大戦中の動員体制の特質が決定的に重要であったと主張する。

イギリスの戦時政府が正式の連立政権によって運営されたのに対して、アメリカにおいては戦時の政治連合は非公式なものであり、経済に対する連邦の統制もそれほど強くはなかった。戦時中、ルーズベルトは1930年代における経済界との深刻な対立をなんとか修復しようと、多数の共和党寄りの経済人を戦時生産に責任をもつ臨時行政機関に任命した。しかし、彼らは戦争に関する事柄については大統領に協力したものの、ニューディールの継続や社会改革の匂いのするものについては拒否した。そのため、イギリスでは重要な役割を果たした組織労働も、アメリカの戦時生産行政に関しては、ほとんど発言権をもつことができなかった。このようなアメリカ特有の戦時動員のあり方は、大恐慌時に自信を喪失していた経済界を若返らせ、ニューディールの改革者が望んだような社会福祉政策の拡充を阻んだ³³⁾。

コイスチネンもまた、第2次大戦中の動員体制が決定的に重要であったと述べる。

産業とマンパワーを動員するための第2次大戦時の諸機関への組織労働の参加と、組織労働と軍隊との関係は従来研究者によって無視されてきた。しかしながら、1930年代における労働組合の目を見張る成長がアメリカの権力関係に対して、ニューディールの改革運動としての性格に対して、そしていわゆる軍産複合体の起源とその働きに対して及ぼした影響を評価するには、このような分析が決定的に重要である。戦時中の生産の記録は印象的であったが、それらは高価な犠牲でもって購われたものであった。戦争の終結とともに、ニューディールのリベラルなイデオロギーは侵食されてしまった。拡大した政府は公衆の利益を守るために用いられるであろうとニューディールは前提していた。しかしながら、第2次大戦中、政府は弱者を犠牲にして支配的利益に奉仕してきた。戦時経済の機能を通じて、大企業は経済力をいっそう集積させた。軍部は責任と権限を付与され、積極的に引き受けたが、それは民主社会における軍隊の役割を歪曲するかたちでおこなわれた。そして、労働運動は量的には拡大したけれど、労働組合が企業の対抗勢力となることはなかった³⁴⁾。

ジャコービィは、1933年から1945年の間に獲得された成果にもかかわらず、第2次大戦後アメリカの労働はなぜ弱体化したのかという問いを立て、それに対して以下のような解答をおこなっている。

アメリカの経営者の大部分は、組織率の高かった中心的製造業内部の経営者を含めて、組合については圧倒的に保守的な見解を抱いており、たんに戦略として外見上柔軟な姿勢をと

っていたにすぎなかった。戦闘的な反組合主義の経営者は、会社組合を創設したり、会社の人事部門を強化したり、社内福祉に多くの資源を投入した。他方、ゼネラル・モーターズやゼネラル・エレクトリックのような組合を容認する会社の経営者も、最終的には強制をあきらめて新しい交渉相手と一時的な妥協を形成する道を選んだけれど、できるだけ自分たちに有利になるように状況を転換させようとして努力を払っていた。これらの会社の経営者は1940年代末までにいくぶんかの自信を取り戻し、労働組合の侵入を食い止めるためによりアグレッシブな行動をとり始めた。タフト-ハートレー法の通過を成功させるための努力は、この転換を最も雄弁に示すものであった。組合のない南部諸州への工場移転や労働組合を弱体化させる一連の人事政策の導入も、そのような努力の一環であった³⁵⁾。

ホーガンは、1930年代の民主党のニューディールと1920年代の共和党のニュー・エラ(New Era)の継承性を重視する。

1920年代のニュー・エラのデザインの失敗によって、初期の革新主義時代のヴィジョンと第1次大戦の戦時経験から1930年代と1940年代の組織的、経済的適合へと至るより大きな歴史的過程のなかでフーバーと共和党指導者が演じた重要な過渡的役割を忘れるべきではない。共和党员たちは、アメリカにおけるコーポラティヴなネオ・キャピタリズムという新しいブランドに貢献した。そして、類似した線に沿って、国際システムを再編しようとした。ニューディーラーは、この共同社会的(associative)な構造のなか追加的な構成要素をもち込み、国内と国外で新しい形態の政府行動を創出した。しかしながら、彼らもそして彼らの後継者たちも、歴史的な諸力によって、民間優先主義と反独占の伝統に対する強力なアメリカのコミットメントと、革新主義時代と1920年代のニュー・エラから生じた集団行動と公私の権力の分かち合いというフレームワークによって形成された世界のなかでそれらを実行したのである。実際、これらのフレームワークは、1920年代にそうであったように、政府を封じ込め、政府の新しい役割と古いレッセフェールの伝統とを和解させるためにしばしば用いられることになる³⁶⁾。

以上、4人とも共通して、アメリカ資本主義と経営者および資本家階級の強さ、あるいは第2次大戦を経るなかでのアメリカ資本主義の若返りを強調している。世界の福祉国家システムにおいてアメリカは、「自らが福祉国家化するよりは、西欧や、第二次大戦後の日本などの軍事費の肩代わりをして、それらの諸国の福祉国家化を補助し、そういうものとして世界的な福祉国家グループを形成し、支えるように機能する」という林の主張も、きっとこのような文脈を踏まえてのことであろう。したがって、筆者は、上のようなアメリカの役割に関する林の見方に賛成するのであるが、筆者がここでより強調したいことは、第二次大戦を経るなかで資本主義の若返りを果たした、このアメリカによって支えられることになる世界の戦後福祉国家システムは、さまざまな経路を通じてアメリカの色彩を強く帯びるようになったという事実である。たとえば、それはアメリカが指導性を発揮することによって生まれた

国際通貨システムの性格にも表れているし、マーシャル・プランを通じたヨーロッパの再建、また占領に基づくドイツと日本の再建にも表れている。

Ⅲ. パックス・アメリカーナと福祉国家

第2次大戦が国際的な政治、経済、金融にもたらした影響は、多くの点で第1次大戦のそれと似ていたが、しかし全体的にははるかに激しく大きいものであった。戦争終了時におけるアメリカの経済力はとびぬけて優位にあった。アメリカは世界の金と外国為替準備の約70%、そして工業生産の約40%以上を支配していた。他方、ヨーロッパと日本は戦争によって疲弊しており、第3世界はいまなお植民地的な従属的地位に閉じ込められていた。

このような経済力の圧倒的格差は、ヨーロッパ、日本に対するアメリカの圧倒的な生産性の高さに根拠をもっていた。表1にあるように、1950年におけるアメリカの生産性は、ヨーロッパ諸国の1.7倍から3倍にものぼった。この生産性の格差の背後には、アメリカ経済の組織的・技術的基礎があった。経済の規模に関して、アメリカの他国との差は、パックス・ブリタニカの時代にはみられないほど大きいものであった。アメリカは、連合国の戦争遂行のための物資供給工場となり、戦後もアメリカの食糧と資本財への需要は依然と強かった。全般的にみて、アメリカはこの戦争から利益を得た唯一の大国であった。その実質的生産額は倍増し、その財は重要な新しい海外市場を獲得し、その金準備は世界全体の3分の2まで増大した（表2を参照）³⁷⁾。

したがって、このような状況下で、資本主義的自由競争を行うと、その格差はいっそう広がる傾向をもつ。それゆえ、そのような状況下で自由主義的国際貿易システムを創出しようとする企ては必ず不平等を悪化させ、1930年代にはびこったような不安定とアウトルキーへの急速な復帰に導く可能性があった。しかし、1940年代末までに、主要な国際諸制度は基本

表1 労働生産性の水準（労働時間あたりのGDP）、1870—1984

年	フランス	ドイツ	日本	オランダ	イギリス	アメリカ
1870	1.05	1.13	0.37	2.02	2.13	1.92
1890	1.42	1.63	0.53	n.a.	2.82	2.96
1913	2.21	2.50	0.81	3.35	3.59	4.49
1929	3.21	3.11	1.42	4.96	4.52	6.60
1938	4.14	3.85	1.77	4.91	4.91	7.01
1950	4.54	3.67	1.52	6.17	6.41	10.93
1960	6.95	7.13	2.70	8.62	8.04	13.98
1973	14.31	13.94	8.39	16.77	13.19	19.16
1984	20.78	19.28	11.85	20.72	17.17	21.31

注) 単位は1984年の米ドル価値（購買力）で表示している。
出所) Maddison (1987) p.683 より引用。

表 2 主要工業諸国の経済および金融に関する国際比較, 1950—85 年

	国	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985
1. 対アメリカ GDP 比 ^a	アメリカ	1.00		1.00			1.00 ^d		1.00 ^e
	ドイツ	0.14		0.22			0.23		0.22
	日本	0.14		0.22			0.33		0.40
	イギリス	0.22		0.21			0.19		0.19
	フランス	0.14		0.15			0.19		0.19
2. 世界の輸出に占めるシェア	アメリカ	17	18	17	16	15	13		12
	ドイツ	3	7	10	11	12	11		10
	日本	1	2	3	5	7	7		7
	イギリス	11	10	9	9	7	5		6
	フランス	5	6	6	6	6	6		6
3. 世界の輸入に占めるシェア	アメリカ	16	14	13	13	14	13	13	19
	ドイツ	4	6	8	10	10	9	10	8
	日本	2	3	4	5	6	7	7	7
	フランス	5	5	5	6	6	7	7	6
4. 世界の準備(金準備を除く)に占めるシェア ^b	アメリカ	10	6	7	5	6	7	7	6
	ドイツ	1	11	18	10	17	14	12	10
	日本	4	6	8	6	8	6	6	6
	イギリス	4	2	4	2	3	2	5	3
	フランス	1	6	3	6	2	4	7	6
5. 世界の金準備に占めるシェア ^c	アメリカ	68	62	47	34	30	27	28	28
	ドイツ	—	3	8	11	11	12	10	10
	日本	—	—	1	1	1	2	3	3
	イギリス	9	6	7	5	4	2	2	2
	フランス	2	3	4	11	10	10	9	9

注) a 1984 年購買力平価での米ドル価値 b 100 万 SDR c 100 万オンス d 1973 年 e 1984 年
出所) Walter (1991) P.188 より引用

的には自由主義的諸原理にもとづいて樹立された。そしてその後、資本主義諸国は、「資本主義の黄金時代」と呼ばれるような高度成長を遂げた。その成長は多くの国において相対的に平等な発展をともなった。この幸福な帰結は、各国における福祉国家の発展が大きく寄与したが、社会的平等の基盤となる高度成長に関しては、主にアメリカによって創出された戦後経済秩序も大きく寄与した。そのような戦後経済秩序の創出過程をベレットは、「アメリカがその経済力を用いて弱小国に協力を引き出すための短期的な援助を与え、自由化に対する長期的コミットメントを勝ち取るという一連の妥協の過程」として描いている³⁸⁾。以下、本稿で扱う、ブレトンウッズ協定、1945 年英米金融協定、マーシャル・プランはいずれもそのような過程として理解できる³⁹⁾。

1. 国際通貨制度

1945 年の戦争終結時には、戦後の国際通貨制度の骨格はすでに同意が得られていた。この

世界システムとしての福祉国家体制の成立

通貨制度の大部分は、イギリスにおけるケインズと彼の同僚、そしてアメリカにおけるハーリー・デクスター・ホワイトと彼の同僚の戦時中における精力的な仕事の成果であった。1942年末頃から、ケインズとホワイトはお互いの草案を交換し始めた⁴⁰⁾。その後の一連の交渉のなかから最終的に妥協案が生まれ、それが1944年7月にニューハンプシャー州ブレトンウッズで開催された連合国国際通貨・金融会議において同意されたのであった。この協定は44か国によって調印され、国際通貨基金の骨子、すなわち協定条文となった⁴¹⁾。

当時の置かれた状況を考えれば、新たに創出されるべき国際通貨システムは次の5つの問題を解決する能力を備えていなければならなかった。

- (1) そのシステムは、ある国の通貨が他の通貨との交換に利用されうる可能性を保証しなければならない。(通貨の交換性の問題)
- (2) そのシステムは、通貨が交換される相対的価値を明示しなければならない。(交換レートの問題)
- (3) そのシステムは、国際的に受け取り可能な、そして利用可能な貨幣単位を提供しなければならない。(基軸通貨問題)
- (4) そのシステムは、少なくとも短期の国際収支の赤字に対処するのに必要な信用を保証しなければならない。(融資問題)
- (5) そのシステムは、支払不均衡に対処するために採用された政策が全体としてのシステムのインテグリティを決して破壊することのないことを保証しなければならない。〔調整〕問題)

正統派的な自由主義の観点からは、貨幣制度は異なった国における個々の生産者と消費者の間の交換を促進する完全に中立的なメカニズムとして機能しなければならない。通貨は自由に交換可能でなければならない。交換レートは、競争上経済的優位に立つために操作されてはいけない。基軸通貨は安定した支払、価値尺度、価値貯蔵の手段としての任務を果たさなければならない。信用は、当該国が保護主義に追い込まれる前に、短期の国際収支の赤字を克服するために用いられなければならない。そして、そのシステム内のすべての国は、自国の特別な困難を克服する手段として差別的な政策の使用を放棄しなければならない。しかしながら、介入主義者の観点、すなわち一国福祉国家の観点からは、その立場はまったく異なってくる。外国為替の配分と価格をコントロールすることは、貿易をコントロールするための最も効果的なメカニズムの一つである。経済的な強国から弱小国に現実の資源を移転する手段として国際信用を配分することは、弱小国に急速な経済発展の可能性を保証するうえで強力な手段となる。そして、全体的な経済政策の方向性は国内的および国際的な生産と交換の計画化の可能性に決定的な影響をもつ⁴²⁾。

これらのすべての問題をめぐってブレトンウッズ会議の前とその時に真剣な議論が展開された。これらの争点において、アメリカの見解は基本的に前者の解決策を支持していた。そ

れに対して、イギリスに代表される国際収支赤字国は後者の解決策に賛成した。この黒字国と赤字国の立場の相違を軸に据えながら、ブレトンウッズ協定は、先にみた5つの問題をどのように解決したのか、あるいはどのような妥協に至ったのかをみていくことにしよう⁴³⁾。

(1)の通貨の交換性の問題に関しては、アメリカは世界の大部分を覆っていた通貨コントロールの状況から完全交換性の状況へと急速に移行することを望んでいた。それに対して、弱小国は、相対的に平等な条件で自国がアメリカ産業と競争しうる能力を形成するまではこれを受け入れようとはしなかった。その結果生じた妥協のなかで、通貨の交換可能性を採用しようと考へない国はIMF協定の14条のもとで通貨管理を保持することを許されることになった。交換性を採用した国は8条の義務を受け入れ、その後交換性を永遠に維持することを期待された。先進国の大部分は1950年代末に交換性を受け入れた⁴⁴⁾。

(2)の為替レートの問題に関しては、ブレトンウッズ会議での主要な関心事は、1930年代にはびこった状況、すなわち各国が国際貿易における競争上の優位を確保するために自国通貨の国際的価値を操作するという状況を取り除くことであった。ブレトンウッズ協定は二重為替レートを協定違反とし、できる限りの固定レートの維持を要求していた。このように通貨を固定することは、各国が国際収支の赤字に対処するために通貨切下げを使用できないことを、通貨切下げ以外の政策手段により重点を置かなければならないことを意味した。しかし、これは結局のところ不可能であると認められた。そこで、その国の国際収支に関して「基礎的不均衡」に直面した国はIMFの許可のもとに為替レートを調整することが認められることになった。このことから、そのシステムは「アジャスタブル・ペッグ」システムと呼ばれるようになった⁴⁵⁾。

(3)の基軸通貨問題については、効力ある国際支払手段の創出は、1945年以降アメリカのドルを通じて達成されることになった。1945年において、アメリカは世界の貿易と生産を支配し、金と外国為替準備の70%を保有していた。それゆえ、ドルは世界において最も欲しがられた通貨であり、アメリカ以外においても普遍的に受領可能な通貨であった。ドル価値を安定させ、ドルが金と交換されること(ドルと金の交換可能性)をアメリカが積極的に保証しようとすることは、ドルを準備として保有する国々が蓄積してきたドルを最終的に使用する時にドル価値が減価していないことが保証されているということの意味した。その結果、ドルは国際取引が決済される主要通貨となり、大部分の国々がドルという形で外国為替を保有するようになり、ポンドは急速にドルによって押しのけられていく運命となった⁴⁶⁾。

(4)の赤字国に対する信用供与の問題に関しては、信用供与の規模が議論の焦点になった。ケインズによって提案されたイギリス側の推奨案は、この規模は相対的に大きく、かくして資源を強国から弱い国へ転移させる手段としては効力あるものであった。それに対して、アメリカの推奨案はそれほど寛大なものではなかった。それは第1に、その資源の大部分をIMFに提供するのアメリカの資金となるのが明らかであり、そしてそれが当時のアメリカ

人が抱いていた一般的な見解であったからである。結果的にはアメリカ案が採用されることになり、通貨基金が貸出しを行いうる額は、「割当額」（世界経済に占める過去加盟国の経済規模に従って決定される）に応じて加盟国によって払い込まれた出資金（各国はこの割当の25%を交換可能な通貨または金で、そして残りの額は自国通貨で提供しなければならなかった）に限定されることになった⁴⁷⁾。

(5)の不均衡の調整問題に関しては、アメリカは国内面と国際面の両面において経済の安定性と開放性を維持するのに適切な調整政策の執行を加盟国が受け入れることを保証する条項を協定のなかに入れたと考えた。しかし、協定のなかで、これに関して明確な政策が述べられることはなかった。そうはならず、その後IMFのアプローチは、当該国において解決を必要とする現実的な問題に対応するという形をとった。そして、それは一般的に次のような形をとった。

赤字国に関する限り、IMFは、投資の拡大と消費の削減を結びつけた「正統的」な政策を課するのが一般的であった。それらの政策は、通常、ケインズの、保護主義的、構造主義的議論を退け、市場メカニズム、民間の資本家投資の奨励、国家介入の削減を非常に重視した政策を主張した。かくして、標準的なIMFの政策「パッケージ」は通常、国家歳出の削減、とくに低所得者の消費財のための補助金提供の削減、賃金削減のための何らかのメカニズム、通貨価値の切下げ、外国貿易または通貨のコントロールの削減、国内または海外の民間資本家の活動に対する統制の解除、といった形で展開するようになる。これらの政策手段の効果はすべて消費水準を削減し、それゆえ輸入消費を削減し、賃金と課税水準の削減による利潤の増加であった。それゆえ、輸入が急激に減少し、増大した利潤がより生産的に投資されることによって、輸出が最終的には増大すると想定されている。かくして、このアプローチは、システムをオープンにした形で（いかなる保護主義も排除する形で）赤字国に対する「調整」を図るものであり、とくに1980年代以降、IMFの正統的政策となった⁴⁸⁾。

以上の政策を実行するIMFの能力は、資金を借りたいと望む国々は貸付の交換としてそれらの条件を受け入れる以外の選択手段はないという事実から生じていた。しかし、黒字国にはそれに匹敵するようなどんな圧力も課されえない。これに対して、ブレトンウッズ協定において、ある国の通貨が通貨基金において「希少」となったばあい、通貨基金は他の諸国に為替管理を用いてその黒字国からの輸入を制限することを認める「希少通貨条項」（協定第7条）が挿入された。大量の黒字をもつ諸国に対するこの制裁は、提案された制度が赤字国に対して不釣り合いに厳しいというケインズと彼の同僚の非難にこたえて、交渉の最終段階でアメリカ人によって提案されたのだった。しかし、その条項はほとんど実行不可能にするような形に定式化され、形だけのものとなったため、ケインズが予言したとおり、希少通貨条項は実際に発動されることはなかった。かくして、IMFの政策介入は赤字国に関して非常に正統派的な、そして保守的な政策を優遇するのみならず、黒字国に調整を迫るようなもの

うな手段もとられなかった⁴⁹⁾。

それでは、以上のような内容をもつブレトンウッズ協定をわれわれはどのように評価すべきであろうか。

ブレトンウッズの「リベラリズム」をイギリスが支配力をもっていた第1次大戦前のリベラリズムと同一視する研究は、明らかに誤りである。ブレトンウッズ協定は、基本的にはジョン・ラギーが述べるように、多国間主義の原理と国内での介入主義の原理の妥協の産物であった。しかし、「埋め込まれた自由主義」をケインズ主義の福祉国家にあまりにも引きつけて捉えることも同様に問題である。最終的には、ケインズ案はごく薄められた形でしか受け入れられなかったからである。

ヘンリー・ナウは、1990年に書かれた影響力ある書物のまえがきで次のようにのべている。

「1947年から48年以降、アメリカやその他の西側諸国の経済運営の指針となった国内経済コンセンサスが、ニューディールやこの時期の〈埋め込まれた自由主義〉によってしきりに唱えられていた、政府の介入を推し進めて完全雇用や国内産業の再建ないし国有化を達成することとまるで無縁だったと知って驚きを禁じ得なかった。各種のデータから、戦後のアメリカを初めとする先進工業国のコンセンサスは、国による程度の差こそあれ、各国政府が穏やかな市場指向型の政策をとると想定していたことが読み取れる。すなわち、完全雇用ではないが、いずれにせよ高雇用を達成するために積極的な財政政策を発動する一方で、金融政策には物価安定という独自の役割を割り当て、特定の産業や部門に対する政府の大規模な介入（すなわちマイクロ経済政策の実施）にはたがをはめ、貿易の障壁を低くするために長期にわたって交渉を継続することが想定されていたのである。」⁵⁰⁾

以上のようなナウの主張は西側諸国の国内経済の運営に関するものではあるが、今日われわれがブレトンウッズ体制の歴史的な性格を規定するうえで有効である。少なくとも、変動相場制は国内経済にデフレ圧力を課すのに対して、ブレトンウッズ体制はそれ自身ケインズの福祉国家政策を実行するうえで適格的であったと、それをあまりにもケインズ主義的に解釈することに歯止めをかけるうえでは有効である。

しかしながら、われわれがもっと長期的視点に立ったばあい、ブレトンウッズ協定は極めて重要な意義を有していた。

国際金融の専門家ソロモンは、いまとなっては、通貨基金協定の原案を批判することはやさしいが、ブレトンウッズ協定の歴史的意義は認められるべきであるとして、その意義を次のようにのべている。

「オースチン・ロビンソンのことばにあるように、『ブレトンウッズは、諸国が他国に対する行動の影響に目を閉じない世界の創造でなくて、いったい何であろうか?』はじめて世界的な中央通貨制度の可能性をもつ機関が設立され、通貨行動にかんする規則の普遍的枠組が成文化されたのである。そこで創りだされたものは、世界中央銀行の萌芽であった。」⁵¹⁾と述

べている。

また、政治経済学的アプローチでもって国際通貨を研究しているベンジャミン・コーエンは、ブレトンウッズの歴史的意義について、次のように述べている。

「戦後の時代において、国際通貨基金それ自身通貨問題に関する国際的協議と国際協力のためのフォーラムを提供する場となった。ブレトンウッズの成果のあらゆる成果のなかで、これが潜在的に最も意義がある。永続的な制度的基盤に立って、国際通貨協力が試みられたことは未だかつてなかった。1930年代のアナーキー状況から判断すれば、これは歴史的に画期的なブレイクスルーだと考えることができる。歴史上はじめて各国政府は、国際通貨秩序の管理に対する集団的責任の原理を正式に承認することになったのである。」⁵²⁾

また、アメリカ・ヘゲモニーについての研究者ジョバンニ・アリギは、その意義について次のように述べている。

「すべての以前の世界貨幣システムにおいて—イギリスのそれを含めて—、高級金融の回路とネットワークは、利潤を生み出すという観点から貨幣システムを組織し管理する民間の銀行や金融機関の手にしっかりと握られていた。かくして、世界貨幣は利潤形成活動の副産物であった。それとは対照的に、ブレトンウッズで設立された世界貨幣システムにおいては、世界貨幣の〈生産〉は福祉、安全保障、権力の考慮によって主に動機付けられた政府組織のネットワークによって引き継がれた。原則として、IMFと世界銀行、実際にはアメリカの同盟国のうちでも最も重要で親しい中央銀行と協調して行動するアメリカの連邦準備制度によって。かくして、世界貨幣は国家形成活動の副産物となった。」⁵³⁾

筆者は、ブレトンウッズの意義を、ソロモン、コーエンの主張のように、歴史上はじめて制度的基盤に立った国際通貨協力であり、グローバル化時代の夜明けにおける「世界中央銀行」の萌芽であると考えている。そして、アリギと同様に、世界貨幣の〈生産〉が、福祉、安全保障、権力の考慮によって動機付けられた政府組織のネットワークによって引き継がれたことを重視している。

これらのことは、筆者が第2次大戦後を「福祉国家資本主義段階」の始発点に求める根拠ともなっている。

2. アメリカの対外援助とマーシャル・プラン

ブレトンウッズ協定は、戦後の世界状況のなかでただちにその任務を果たしたわけではなかった。戦後まもなくして、ブレトンウッズの枠組みは脇に押しやられ、新しいアプローチに道を譲った。ウォルターによれば、国際通貨システムにおけるアメリカの役割は、多くの点で「ブレトンウッズ協定の正式の構造の外側」で確立された⁵⁴⁾。

それでは、新しいアプローチとは何であったのか。それは一言でいうと、アメリカの政府援助であった。

(1) 対外援助と特別対英借款

現代的な対外援助は、すなわち西側福祉国家体制の維持を目的とした援助は、第2次大戦時のレンド・リース（武器貸与援助）から始まった。現代的対外援助プログラムの背後にある前提は、第1次大戦中、またはその直後の援助の前提とは異なっている。当時、援助は利子がつくローンの形態をとっていた。第1次大戦終了時点で、アメリカに対して支払うべき債務の全体は110億ドルで、それに利子がつくことになっていた。アメリカの同盟国の多くは支払い不能に陥り、1932年にフーバー大統領は支払いに「モラトリアム」を与えた。それはローンを帳消しにすることに等しかった。

1941年に開始されたレンド・リース・プログラムは、異なった前提に基づいていた。レンド・リースに権限を付与した法律は、戦争の金融的、経済的側面はその軍事的側面から切り離すことはできないということを前提にしており、戦争の軍事的活力の源泉と同様に経済的活力の源泉の共通のプールを提供した。レンド・リース援助の主要部分は戦闘に従事している国々に交付されたが、敵の軍隊によって占領されている国には行かなかった。レンド・リースは、戦争を遂行するために必要な物資はニーズと供給能力に応じて連合国の間で利用可能とされるべきであるという考えに基づいていた。また、戦時中、相当な金額（60億ドル以上）の食糧、燃料と石油、衣料、繊維、医薬品などがアメリカ軍によって外国に対する救援として与えられた。そのような援助は、いくつかの国々に対しては復興プログラムが開始されるまでおこなわれた⁵⁵⁾。

ここで、表3を参照しながら、戦時期と戦後再転換期においてどのような援助プログラムが主要な位置を占めていたかをみてみよう。戦時期は無償援助が中心であり、その圧倒的部分（97%）はレンド・リースが占めていた。戦後再転換期になると、無償援助以外に信用供与による援助も増大している。信用供与の中心を占めているのは、特別対英借款と輸出入銀行を通じた貸付、そしてヨーロッパ復興プログラム（マーシャル・プラン）である。戦後の無償援助の最大の費目はヨーロッパ復興、すなわちマーシャル・プランである。とくに、1948年、49年、50年においては、マーシャル・プランは無償援助全体の5～7割を占めている。

次に、表4を参照にしながら、1948年から58年までの対外援助の推移をみてみよう。援助額は毎年30億ドル以上支出され、戦後世界に完全にビルトインされるようになったことがわかる。援助の種類についてみると、経済援助が徐々に小さくなるのに対して、軍事援助が経済援助以上の額になっている。とくに、1953年と1954年の軍事援助は、39.5億ドル、36.3億ドルと巨額にのぼっている。

そこで、本稿では、特別対英借款、マーシャル・プラン、軍事援助を個別に取り上げることによって、これらがパクス・アメリカナの形成にとってどのような役割を果たしたかを考察することにする。マーシャル・プランと軍事援助については、節を改めて考察すること

表3 プログラム別に見たアメリカの政府対外援助 (1941—51 会計年度) (単位 100 万ドル)

	11 会計年度合計 (1941—51)	5 会計年度合計 (1941—45)	6 会計年度合計 (1946—51)	1946	1947	1948	1949	1950	1951
無償援助	71,728 (100.0)	48,128 (100.0)	23,600 (100.0)	3,861 (100.0)	2,348 (100.0)	2,830 (100.0)	5,423 (100.0)	4,691 (100.0)	4,447 (100.0)
レンド・リース	48,674 (67.7)	46,728 (97.1)	1,945 (10.0)	1,765 (45.7)	171 (7.3)	8 (0.3)
ヨーロッパ復興	9,128 (12.7)	9,128 (38.7)	204 (7.2)	3,217 (59.3)	3,323 (70.8)	2,384 (53.6)
民生物資	6,134 (8.6)	813 (1.7)	5,321 (22.5)	756 (19.6)	714 (30.4)	1,308 (46.2)	1,291 (23.8)	801 (17.1)	450 (10.1)
国連救済復興機構援助	3,526 (4.9)	83 (0.2)	3,443 (14.6)	1,196 (31.0)	1,377 (58.6)	817 (28.9)	54 (1.0)	a1 (0.0)
フィリピン復興	627 (0.9)	627 (2.7)	61 (2.6)	92 (3.3)	193 (3.6)	173 (3.3)	108 (2.4)
朝鮮・極東援助	310 (0.4)	310 (1.3)	1 (0.0)	178 (3.3)	61 (1.3)	69 (1.6)
相互防衛援助	1,292 (1.8)	1,292 (5.5)	71 (1.5)	1,222 (27.5)
ギリシャ・トルコ援助	657 (0.9)	657 (2.8)	260 (9.2)	258 (4.8)	119 (2.5)	20 (0.4)
中国安定化・軍事援助	623 (0.9)	380 (0.8)	243 (1.0)	102 (1.9)	16 (0.3)	5 (1.1)
技術支援・アメリカ諸国援助	211 (0.3)	58 (0.1)	153 (0.6)	13 (0.3)	20 (0.9)	36 (1.3)	25 (0.5)	29 (0.6)	30 (0.7)
その他	547 (0.8)	66 (0.1)	481 (2.0)	10 (0.3)	4 (0.2)	103 (3.6)	104 (1.9)	100 (2.1)	159 (3.6)
信用供与	11,958 (100.0)	1,096 (100.0)	10,862 (100.0)	2,336 (100.0)	3,921 (100.0)	2,643 (100.0)	1,123 (100.0)	420 (100.0)	419 (100.0)
特別対英借款	3,750 (31.4)	3,750 (34.5)	2,050 (52.3)	1,700 (64.3)
輸出入銀行	3,207 (26.8)	329 (30.0)	2,878 (26.5)	558 (23.9)	1,085 (27.7)	598 (22.6)	214 (19.1)	196 (46.7)	227 (54.2)
直接貸付け	2,964 (24.8)	218 (19.9)	2,746 (25.3)	502 (21.5)	1,003 (25.6)	582 (22.0)	231 (20.6)	180 (42.9)	248 (59.2)
代理銀行を通じた貸付	243 (2.0)	112 (10.2)	132 (1.2)	56 (2.4)	82 (2.1)	16 (0.6)	a 17 (1.5)	16 (3.8)	a 22 (5.3)
余剰資産 (商船を含む)	1,337 (11.2)	1,337 (12.3)	495 (21.2)	523 (13.3)	274 (10.4)	32 (2.8)	11 (2.6)	1 (0.2)
無償援助補償信用協定	1,256 (10.5)	1,256 (11.6)	1,198 (51.3)	47 (1.2)	8 (0.3)	1 (0.1)	2 (0.5)
レンドリース (決済信用を除く)	418 (3.5)	349 (31.8)	69 (0.6)	57 (2.4)	4 (0.1)	2 (0.1)	2 (0.2)	3 (0.7)	(*)
ヨーロッパ復興	1,132 (9.5)	1,132 (10.4)	855 (76.1)	136 (32.4)	141 (33.7)
その他	858 (7.2)	417 (38.0)	440 (4.1)	28 (1.2)	212 (5.4)	60 (2.3)	19 (1.7)	73 (17.4)	50 (11.9)

注 () 内は構成費%

出所) U.S. Department of Commerce (1952) P.81. Appendix table B より作成

表 4 アメリカの対外援助支出, 1948—58 (100 万ドル)

会計年度	経 済	軍 事	全 体
1948—49	4,459.6		4,549.6
1950	3,437.2	51.7	3,488.9
1951	2,802.2	934.2	3,736.4
1952	2,147.8	2,385.9	4,533.7
1953	1,766.6	3,953.1	5,719.7
1954	1,246.9	3,629.5	4,876.4
1955	1,953.1	2,297.2	4,250.3
1956	1,585.3	2,620.1	4,205.4
1957	1,601.5	2,356.3	3,957.8
1958	1,550.0	2,200.0	3,750.0
総 計	22,640.2	20,428.0	43,068.2

出所) Legislative Reference Service Library of Congress (1959)
P.3 より引用

にし、ここでは 1945 年 12 月に合意された特別対英借款の意義、そしてアメリカとイギリスの特別な関係について考察することにしよう。

戦時中から戦争直後にかけて、アメリカの政府高官たちは、アメリカの安全保障の利益にとってイギリスの力は決定的に重要であると考えていた。アチソン、グルー、スチムソン、フォレストル、そして国務省、JCS は、バランス・オブ・パワーを保ち、ソ連の影響をチェックするうえでイギリスが決定的に重要な役割を演じることを期待した。しかしながら、安全保障の利益の収斂は、アメリカとイギリスとの関係が摩擦のないものであることを意味しなかった。アメリカは、市場、原料、飛行ルートを求める競争をやめようとはしなかったし、イギリスが伝統的に指導的役割を果たしてきた西ヨーロッパと中東のような場所でイギリスの軍事的責任と財政的負担を自らのものとして引き継ごうとはしなかった。アメリカの政府高官たちは、最初はイギリスの力を過大評価し、イギリスの帝國的慣行をとがめため、イギリス政府がソ連との不必要な敵対を引き起こすのではないかと心配した⁵⁶⁾。

それに対して、イギリスもまたアメリカの行動に対して不満をもっていた。まずは、あらゆるところで挑戦として登場していたソ連のパワーに対するアメリカ外交の曖昧さにいらいらしていた。そして、何よりも、イギリスは、アメリカ政府が彼らに割り当てた任務とコストを引き受ける余裕がなかった。イギリスの経済力は、彼らのコミットメントと熱望に比べて情けないほど小さかった。イギリスはアメリカを必要としていた。イギリスは、アメリカ外交のなかで特権的地位を欲した。そして、彼らは何らかの形の同盟が永続化することを望んでいた。それに対して、ワシントンにおけるほとんどすべての政策策定者は、イギリスが帝国主義的慣行を改め、スターリング圏を解体し、ポンドのドルへの完全交換性を受け入れ、開放的で非差別的な貿易原則を順守することを望んでいた。彼らは、完全交換性、植民地改

革、資本と財の自由な移動というアメリカの要求を満たそうと試みながら、同時にヨーロッパと中東においてパワー均衡を維持しようとするさいに直面することになるイギリスの窮状を理解していなかった。レフラーの表現を借りれば、「アメリカ人は、イギリスの戦略的、地政学的目標に共感し、イギリスの商業的、帝國的慣行を修正することを求め、そして戦後イギリスの力についての判断を誤った」⁵⁷⁾のであった。

この判断の誤りは、トルーマンが日本の降伏時に武器貸与援助の終結を決意したときに明らかになった。トルーマン政権の新しい財務長官であったフレッド・ヴィンソンとディーン・アチソンは、イギリスと西ヨーロッパが必死で援助を要求しているがゆえに武器貸与援助は続けるべきである、それなしでは共産主義が広がり、アメリカの利益は危険にさらされるであろうと主張した。しかし、大統領は、戦争終結時にこの援助を止めるという過去の約束を反故にするならば、議会が強固な抵抗するであろうと信じ、援助を終結させた⁵⁸⁾。戦時中における大幅な経済力の低下と戦後の金融的窮状に直面していたイギリス労働党政府は、ケインズを9月にワシントンに派遣し、アメリカから借款を得るための交渉に当たらせる以外とるべき方策はなかった。

1945年12月6日に、特別対英借款、すなわち英米金融協定の調印が行われた。その主な内容は、イギリスに対して返済期限50年、利子率2%で37.5億ドルを貸し付けるというものであった。同時に、アメリカは、武器貸与援助の200億ドルの債権を放棄し、60億ドルの余剰資産と余剰設備を6億5000万ドルで売却した⁵⁹⁾。

ウォルターは、この借款協定は次の2つの理由により重要な意味をもっていたと述べている。第1に、アメリカ政府は、この借款をブレトンウッズ協定に含まれる多角的義務の採用を早めさせるための手段として考えていた。この借款には、アメリカ商品に対する数量的差別の撤廃、合意の発行日（1946年7月）から1年以内にスターリングの經常取引における交換性実現を義務付ける規定が付随していた。このような、ブレトンウッズ協定の早期実施と通商政策上の押し付けは、イギリス内部で強い反発を招いた。政界の右翼は、これらのプランは国内産業と経済体制を脅かすものであると見なし、左翼は、完全雇用と福祉国家に対する脅威であると見なした。それにもかかわらず、イギリス政府は、このような条件付きの借款を受け入れる以外に選択の余地はないと判断した⁶⁰⁾。

第2に、アメリカ議会は、イギリスが国際貿易と国際決済において鍵となる役割を果たしているがゆえにアメリカの金融支援が必要であると判断して、この借款を受け入れた。もちろん、付帯する条件があるがゆえに受け入れたのであったが、ソ連との関係悪化も、アメリカがイギリスに特別な援助を与える理由となった。これらのことから、ウォルターは、「この借款の合意は、イギリスを特別なケースとして扱おうとした基軸通貨学派の議論に対する譲歩であり、同時にブレトンウッズの諸制度が戦後ヨーロッパの諸問題に対する十分な解決策であるというアメリカ側の主張を維持するための試みでもあった⁶¹⁾」と述べている。

しかしながら、ブレトンウッズという処方箋でもって戦後の難局を乗り切れるというアメリカの誤った信念は、1947年7月における経常取引におけるスターリングの交換性復帰とともに吹き飛んでしまった。その後に生じたポンド取り付けはあまりにも急激であったため、借款で得た資金は数か月で枯渇する恐れが生じた。結局、イギリスは交換性復帰後わずか7週間で交換性を停止せざるをえなかった。ブレトンウッズの手法を戦後の状況に適応しようとするアメリカ政府の試みは失敗に終わり、これ以降、イギリス政府は自ら期が熟した判断するまでは、交換性義務を受け入れさせようとするアメリカとIMFの圧力に抵抗することになった⁶²⁾。

(2) マーシャル・プラン

第2次大戦の終結後、ヨーロッパと日本は工業に関しても、そして金融に関しても極度の欠乏状態に陥っていた。工場、鉄道、道路、港湾、家屋の被害の程度は国によって異なっていたが、いずれも厳しいものであった。輸入は、住民に衣食を提供するためのみならず、経済活動を回復させるための資本設備やインフラを更新し、置き換えるためにも不可欠であった。しかし、これらの国の輸出能力は産業復興にかかっており、外貨準備は少なかった。

アメリカは、戦時中に工業と農業の生産能力を拡大しており、戦争で疲弊した国々が食糧および工業製品の輸入を求める場所であった。アメリカの輸出は急速に伸び、1947年における貿易黒字額は約100億ドル(GNPの4%以上)にも達した。しかし、武器貸与援助プログラムは1945年に終結され、国連救済復興庁(UNRRA)の活動やその他の援助プログラムにもかかわらず、ヨーロッパと日本の外貨準備は急激に枯渇しつつあった。1946-1947年の2年間に、アメリカ以外の世界は、アメリカに対する赤字を賄うために金・ドルの持高のなかから約60億ドルを使うことになった。その結果、この時期に、ヨーロッパにおける金・ドル準備は約4分の1も減少した⁶³⁾。

その間、大陸ヨーロッパ諸国における政治的脆弱性は、共産主義者の影響力の増大という恐怖を生みだした。さらに、1946-47年の冬は、1880年以来最悪の厳しさであった。運河は凍結し、道路は通行不能となり、凍結地点が鉄道網全体を麻痺させてしまい、緒についたばかりの戦後復興にきついブレーキをかけた⁶⁴⁾。

このような状況下で、ヨーロッパ復興プログラム、いわゆるマーシャル・プランは生まれた。それは、それ以前のギリシャ-トルコ援助プログラム⁶⁵⁾と同様に、西ヨーロッパの経済危機と政治危機(西ヨーロッパの経済崩壊が政治崩壊へと導き、国内の政治転覆によってソ連支配へとドアを開くのではないかという恐れ)への対応策として1947年に開発された。

ヨーロッパ復興計画となるものの最初のアウトラインは、1947年6月5日にハーバード大学の卒業式におけるマーシャル国務省長官による国民に対する演説のなかで表明された。マーシャル長官は、ヨーロッパ経済の全構造が戦争によって大きく混乱していること、今後3、

世界システムとしての福祉国家体制の成立

4年間における食料その他の生産物に対するヨーロッパの必要はアメリカの援助なしに満たすことはできないことを強調した。世界の経済的健全性がなしに、どのような平和も政治的安定もありえない、とマーシャルは主張した⁶⁶⁾。

国務長官が強調した次の2点は、それに先行した海外援助プログラムとは異なった特徴もっていた。第1に、このプログラムは従来の援助プログラムのたんなる追加ではなく、ヨーロッパの経済的困難を緩和するために特別に意図されたという点であった。第2に、この援助は、ヨーロッパが最初にイニシアティブをとり、経済再建のための共同のヨーロッパの計画を作成し、協力的な地域的基盤に立って自立するために何が出来るかを決定した後、アメリカによって提供されることになっていた点であった。

議会は1948年1月に再開されたとき、連邦議員たちは3つの大統領委員会によって準備されたヨーロッパ再建計画についての報告書を受け取った。さらに、1947年7月に西ヨーロッパ16カ国がパリで会合をもち、マーシャル長官によって示唆されたようにイニシアティブを発揮し、地域の協力を基盤とした経済再建のためのヨーロッパのニーズと資源についての報告書を準備した。欧州経済協力委員会一般報告書と銘打たれた、その報告書は同年9月22日に16カ国によって調印され、9月26日にトルーマン大統領に手渡された⁶⁷⁾。

16カ国によって設立された欧州経済協力委員会（CEEC）の報告は、以下の4つの行動方針に基づいて4年の再建プログラムの概略を描いた⁶⁸⁾。

1. 参加各国による、農業、燃料および電力、輸送、設備の近代化を主とする生産活動を開始すること。
2. ヨーロッパの生産資源および金融資源の全面的利用を確保するための不可欠の条件として国内の金融的安定性の創出と維持を図ること。
3. 参加各国間における経済協力の促進を図ること。
4. 参加各国のアメリカ大陸に対する赤字問題を主として輸出によって解決すること。

3つの大統領調査委員会はすべて、西ヨーロッパはアメリカから長期の援助を要求しており、アメリカの経済はその負担に耐えることができる、そして、もし長期の援助が提供されないならば、アメリカの自由な諸制度を含めて世界のあらゆるところの自由な諸制度は危険にさらされることになるであろう、という結論に達していた。これら的大統領委員会の報告に加えて、下院はヨーロッパに対する援助の必要性について独自の調査をおこなうことを決意して、7月29日に「ハーター委員会」として一般的に知られるところの「海外援助特別委員会」を任命した。この委員会のメンバーたちは2ヶ月間西ヨーロッパを訪問し、その後西ヨーロッパ諸国における経済状況を評価し、ヨーロッパ復興プログラムの開発を勧告した多数の報告書を発行した⁶⁹⁾。

長い公聴会の後、ヨーロッパ復興プログラム法案は、1948年3月13日に上院を69対17で通過し、3月31日に下院を329対74で通過し、1948年対外援助法となった⁷⁰⁾。

援助は、アメリカと援助を受ける政府との間の二国間協定に基づいて与えられることになった。その協定において、援助を受ける政府は、生産の増大、通貨の安定、貿易障壁を引き下げらるうえでの他国との協力を約束することになっていた。また、被援助国は、アメリカで供給不足になっている物資の蓄積を助け、供給されるアメリカの援助を公にし、アメリカから受け入れる援助の価値に等しい金額をその国の通貨で見返り資金を設けることに同意することになっていた。見返り資金の大部分（95%）は、受入国の復興プログラムのためにアメリカの同意のもとで使用されることになり、そして残りの5%は、アメリカの行政費用（とくに、ECAの）と調達コストをまかなう助けとなる準備金とされた^{70）}。

議会の委員会報告のなかで、援助プログラムは4年間以上に及ぶが、支出権限の付与と支出は年毎のペースで行われなければいけないこと（初年度は53億ドル）、そして援助総額についてはいかなる言及もなされないこと、が明らかになった。もし、それがもはや必要ではなくなれば、議会はERPを終結することができた。そして、もし被援助国がその協定を遵守しなければ、その管理者は援助を打ち切ることができた。経済援助法の目的を遵守する意思があれば、いかなる国でも援助を受ける資格があった。

援助プログラムの物資はいかなる源泉からでも獲得しえたが、民間の貿易チャンネルができるだけ利用されることになった。そして、すべての援助物資の50%はアメリカの船舶で運ばれることになっていた。受け入れ国におけるアメリカの民間投資を刺激するために、これらの国におけるアメリカ人の投資の交換可能性は3億ドルまで保証されることになっていた。援助管理者は供給不足のアメリカの商品の調達を抑制し、余剰物資の利用を奨励することになっていた。とくに、石油はできるだけアメリカ以外のところから調達し、アメリカで余剰となっている農産物の調達はアメリカに限定し、すべての小麦運搬の25%は小麦粉の形態でなされることになっていた^{71）}。

援助は無償援助または貸付のどちらの形態でも提供することが可能であった。10億ドルに限定された貸付資金は、輸出入銀行に割り当てられた。その銀行は、ECAによって設定された広範な政策方針の範囲で貸付機関として行動することになっていた。

分離された機関としての経済協力局（Economic Cooperation Administration）が、大統領によって任命され、大統領に対して責任をもつ内閣級の行政長官でもって援助プログラムを管理するために創出された。別の行政機関を創設する決定は、一部運営機関としての国務省に対する議会の不信と復興基金の管理において「ビジネスライクなアプローチ」の要求を反映していた。さらに、独立した機関のほうが、4年の運営期間中議会からの両党派からの支援を得るうえで都合がいいという意見が強かったこともその理由の一つであった。また、大統領は、海外でプログラムを管理し、OEECの会合でアメリカを代表する、ヨーロッパにおける特別代表を任命することになっていた。ECAの派遣団が参加各国に設けられ、その代表はその国の正規の外交官団の長と十分に情報交換することになっていた^{72）}。

表5 ヨーロッパ復興プログラムの国別支出：（1948—1951）会計年度（100万ドル）

国	総計	無償援助				信用供与
		総計	直接	条件付援助		
				欧州内決済 協定下の支出	欧州決済 同盟を経由	
総計	10260 (100.0)	9128 (100.0)	7537 (100.0)	1355 (100.0)	236 (100.0)	1132 (100.0)
オーストラリア	492 (4.8)	492 (5.4)	488 (6.5)	5 (0.4)		
ベルギールクセンブルグ	537 (5.2)	484 (5.3)	8 (0.1)	447 (33)	29 (12.3)	52 (4.6)
イギリス連邦：イギリス	2675 (26.1)	2329 (25.5)	1799 (23.9)	380 (28)	150 (63.6)	346 (30.6)
デンマーク	231 (2.3)	200 (2.2)	191 (2.5)	9 (0.7)		31 (2.7)
フランス	2060 (20.1)	1869 (20.5)	1807 (24.0)	61 (4.5)		191 (16.9)
ドイツ	1174 (11.4)	1172 (12.8)	953 (12.6)	219 (16.2)		2 (0.2)
ギリシャ	387 (3.8)	386 (4.2)	386 (5.1)			1 (0.1)
アイスランド	17 (0.2)	13 (0.1)	10 (0.1)	4 (0.3)		3 (0.3)
アイルランド	139 (1.4)	11 (0.1)	11 (0.1)			128 (11.3)
イタリア	1034 (10.1)	959 (10.5)	873 (11.6)	86 (6.3)		74 (6.5)
オランダ—インドネシア	893 (8.7)	743 (8.1)	711 (9.4)	32 (2.4)		151 (13.3)
オランダ	809 (7.9)	659 (7.2)	628 (8.3)	30 (2.4)		151 (13.3)
インドネシア	84 (0.8)	84 (0.9)	83 (1.1)	1 (0.1)		
ノルウェイ	199 (1.9)	164 (1.8)	153 (2.2)	11 (0.8)		35 (3.1)
ポルトガル	33 (0.3)	8 (0.1)	*	8 (0.6)		25 (2.2)
スウェーデン	103 (1.0)	82 (0.9)	*	77 (5.7)	5 (2.1)	20 (1.8)
トリエステ	30 (0.3)	30 (0.3)	30 (0.4)			
トルコ	89 (0.9)	17 (0.2)	*	17 (1.3)		71 (6.3)
国際機構：欧州決済同盟	51 (0.5)	51 (0.6)			51 (21.6)	
その他地域	116 (1.1)	116 (1.3)	116 (1.5)			

注) * 50万ドル未満

出所) U.S Department of Commerce (1952) p.60, Table 15 より作成

次に、表5に依りながら、ヨーロッパ復興プログラムの支出のされかた、国別支出の割合をみてみよう。1948会計年度から1951会計年度の4年間で、102億6000万ドルが支出されている。内訳をみると、無償援助が圧倒的割合を占め（全体の89%）、信用供与の形態で支出されているのは1割強に過ぎない。また、無償援助のなかでは、直接援助が82.6%を占め、欧州内決済協定下の支出、欧州決済同盟を経由する支出など、条件付援助は17.4%でしかない。

次に、国別支出をみると、支出対象額が大きい国として、イギリス（26.1%）、フランス（20.1%）、ドイツ（11.4%）、イタリア（10.1%）、オランダ（8.7%）、ベルギー（5.2%）があげられる。欧州内決済協定下の支出と欧州決済同盟経由の支出は、ベルギーとイギリスで大半を占めている。

4年間に援助された商品の金額を種類別でみると、原料および半製品が33%、食糧・飼

料・肥料が 29 %、機械および車両が 17 %、燃料が 16 %、その他商品が 5 %という割合になっている⁷³⁾。

それでは、以上のような内容をもったマーシャル・プランはどのような意義をもっていたのであるか。

もちろん、第 1 にあげられるべきは、ヨーロッパの復興を早めたことである。スーザン・ストレンジはその意義について、おおよそ次のように述べている。

第 2 次大戦後におけるヨーロッパの急速な経済回復と復興は、アメリカ政府によって創出された信用によってのみ達成可能となった。それは主にマーシャル・プランを通じて提供された。後の NATO 諸国に対する相互安全保障援助条約に基づく経済的軍事的援助まで含めると、1946 年から 58 年にかけて、アメリカの対ヨーロッパ援助および政府借款はネットで 250 億ドルに達した。西欧 16 カ国に対して提供された信用は、これら諸国の自国資源が枯渇状態にあったという点からすれば、まさに時宜にかなったものであり、社会資本や産業面での投資の活性化に大きな貢献をした。さらに、アメリカの信用供与によって、ヨーロッパ諸国は自由化を、急速に、かつより遠くまですすめることができた。ヨーロッパ域内貿易については、それがドル圏からの輸入に対する差別を意味しようとも、関税や輸入割当制を廃止するのに貢献した。また、欧州決済同盟 (EPU) が創設されて多角的な決済同盟が発足したことも、ヨーロッパ大陸の経済成長の主要な要因となった。この EPU ができたおかげで、ヨーロッパ諸国の通貨は、ブレトンウッズ協定の第 8 条で想定されているような安定した交換レートで、交換性回復をスムーズにすすめることが可能になったのである⁷⁴⁾。

ソロモンもまた、マーシャル・プランのもつ次の 4 つの性格をあげて、プランがその後の国際通貨制度の発展に貢献したことを重視している⁷⁵⁾。

- ①復興努力の一環として、ヨーロッパ諸国は、アメリカから励まされて、諸国間同士の貿易自由化をおこない、一方、ドル圏からの輸入制限を続けた。ヨーロッパ内部の自由化努力は、やはりアメリカの後援による欧州決済同盟 (EPU) によって補強されたが、これはヨーロッパ諸国に希少なドル準備を節約させながら、ヨーロッパ内部の多角間貿易・決済の自由化と拡大が意図されていた。
- ②援助受領国は、ドル圏への輸出拡大をアメリカによって促された。1949 年のイギリスをはじめとした国々での平価切下げは、この努力の一環であった。
- ③マーシャル・プラン援助受領国は、それをすべて輸入に使用するのではなく、枯渇した外貨準備再建のためにドルの一部を保有することをすすめられた。
- ④マーシャル・プランの実行は、受領国の経済政策へのアメリカ当局者の密接な介入をもたらした。

マーシャル・プランは、多くの目的をもった複雑な性格を有していたが、マーシャル・プランの性格は、ヨーロッパの緊急事態に対する対応であった第一期目よりも野心的な制度介

入が許された第二期目（1949-51年）により明瞭に現れた。二期目への延長に際して、経済協力局長官のホフマンは、その計画の主たる目標を以下のように設定した。1. ヨーロッパ諸国における生産の向上、2. インフレの停止、3. 価格引下げ、生産増大および販売技術の改善による輸出増加、4. ドル地域からの輸入制限、5. ヨーロッパ内部の通商の自由化と拡大、6. 個々の国々相互の投資の調整⁷⁶⁾。このように、欧州復興プログラムの目標は、国際収支の緊急事態への対応からインフレの抑制、経済成長に向けた持続的なマクロ経済的努力へと発展していった。

このようなヨーロッパ内部の通商の自由化を通じて生産の向上を志向する復興プログラムの意義について、マーシャル・プランの研究者であるホーガンは次のように述べている。

それ自体ニューディールの重要な構成要素である生産性の上昇は、西ヨーロッパにおける過激な政党を煽る再分配をめぐる闘争を延期する。生産性の上昇はまた参加諸国の経済的自立を促し、それらの国々が世界貿易の多国間主義のシステムに入っていくことを促進する。多国間システムこそ、アメリカの指導者がアメリカにおける経済的繁栄と民主主義的自由の前提条件と考えるものであった。経済統合は、西ヨーロッパのドル地域との勘定をバランスさせるのに必要な資源利用、分業、規模の経済における利得をもたらすと同時に、ドイツを再建の目標に参加させるフレームワークを創出する。超国籍機関は、各国のエリートを統合への道へと導き、国籍を超えた協同のネットワークは、労働、経営、政府を豊富な生産を目指す共通のプログラムのなかに入れる。この超国籍的機関とトランスナショナルなネットワークの両者は国家間の対立という古い外交を官僚制的な交渉に変え、階級闘争という古い政治を現代的な管理の政治に変える。さらに、民間生産のアメリカ的方法（アメリカ的エンジニアリング、製造、マーケティング、そしてアメリカ的労使関係）を採用することによって、経済成長の問題は解決可能な技術的問題に転化することができる⁷⁷⁾。

しかし、この「生産性の政治学」をヨーロッパに移植し、それを生育させるには、インフレの停止と「健全な」労使関係が必要であった。そしてこの移植が成功すれば、アメリカの最終目標であるドルをベースにした国際貿易システムの達成も可能であった。実際、戦後のヨーロッパにおいては、二つの経路を通じて国際貿易システムの進展が達成された。一つの経路は国内的な性格のものであり、各国における戦時インフレの収束、通貨の安定性とアメリカ人が「現実的な」為替レートと呼ぶものへの回復であった。現実的価値というのは、その国が通貨交換性と国際貿易に対して障害物を課す必要のない価値であった⁷⁸⁾。

まず、ベルギーが1944年10月6日の通貨改革法に基づいて占領中に増大した旧紙幣を預金封鎖し新紙幣に切り替えることによって、極端なインフレに陥ることを回避した⁷⁹⁾。その後、1947年のイタリアの通貨改革、1948年1月のフランスの通貨切下げと安定化プログラム、1948年6月の西ドイツの通貨改革⁸⁰⁾と続いた。そして最後に1949年に、イギリスが30.5%のポンドの切下げを断行することによって、ヨーロッパにおける一連の通貨改革は終わりを

告げた。これらの第二次大戦後のすべての通貨改革（わが国の 1949 年のドッジ・ライン⁸¹⁾を含む）、通貨安定化政策は単一のプロジェクトの一部として把握されるべきである。これらの調整は、アメリカの支援・保護の下で国際為替システムを形成するプロセスの一部であり、各国資本主義をアメリカを中心とする戦後世界資本主義体制のなかに安定的な形でリンクさせるためのプロジェクトであった。

もう一つの経路は、国際的な性格のものであり、最終的には欧州決済同盟（EPU）に結実するヨーロッパ内部における決済協定の交渉の進展であった。戦後のヨーロッパの貿易は圧倒的に二国間貿易であり、そのことが経済の復興を非常に困難にしていた。さらに、ECA はアメリカの援助の条件として多国間貿易への進展を要求していた。もし、ヨーロッパ諸国が煩雑な二国間貿易から多国間の決済に移行すれば、ドル不足もそれだけ減少するはずである。この目標に少しでも近づけるために、アメリカは進んで犠牲を払うつもりでいた。実際、欧州経済協力委員会（CEEC）諸国による 1947 年夏の協定から 1950 年春の欧州決済同盟に至るまで、アメリカは援助と統制の組合せでもって⁸²⁾、ヨーロッパ内部における多国間決済を進展させた。そして、アメリカのかかる努力が功を奏し、ついに 1958 年末にヨーロッパ諸国は通貨の完全交換性を宣言するのである。

国際的資本主義の再建を可能にした通貨の安定化、そして交換性の回復は、各国における労働、そして政治勢力の力関係に大きな影響を及ぼした。というのは、通貨の安定を受け入れる国にとっては、制限された交換可能性ですら、賃上げ要求が制限され、過剰人員が解雇されねばならないことを意味した。もし、労働組合や労働者政党がそれを拒否すれば、それらの勢力は孤立する運命にあった。概して、共産主義者は拒否され、社会民主主義者（イギリス労働党におけるニュー・フェビアンを含む）はその過程に参加した⁸³⁾。このようにして、福祉国家資本主義の国際的連携を創出するに際して、アメリカはヨーロッパにおける経済界の代表者たちを選抜したのみならず、労働の代表をも選抜した。労働者の革命的要求は直接的であれ間接的であれ慎重に排除された。

以上の諸事実から筆者は、林の「各国内部で具体的に福祉国家的な政治・財政運営を担い推進した中心勢力が、多くの場合、労働組合およびそれに支えられた社会民主主義勢力であった」⁸⁴⁾という主張には、再考の余地があるのではないかと考えている。確かに、社会民主主義勢力も協力をしたが、それはあくまでもアメリカのヘゲモニーによって選抜された勢力であり、中心となった勢力はそのような社会民主主義者のみならず、自由主義者、キリスト教民主主義者などもっと幅の広い勢力であった。また、「戦後復興に当たって、戦時経済から多かれ少なかれ統制経済的側面が引きつがれ、それが福祉国家の一要因をなす経済の計画性や広範な公営企業部門として利用され、支持された」⁸⁵⁾という主張にも留保が必要であると考える。というのは、ドイツ占領軍政のアメリカ・ゾーンの最高責任者であった L. クレーが各州における社会主義的イニシアティブに制限を加え、さらにルールの炭鉱を公的なドイ

世界システムとしての福祉国家体制の成立

ツの管理に置こうとしたイギリス労働党の意図を妨害した事例が典型的に示すように、アメリカのヘゲモニーの下で創出された各国福祉国家の基幹産業はイギリスなど一部例外を除き、基本的には公営化の方向に進まなかった⁸⁶⁾。

筆者が、パックス・アメリカナは戦後福祉国家システムを安定化したのみならず、各国福祉国家に対して深いところでアメリカ的性格（自由主義的性格）を刻印したと考えるのは、このような点を考慮してのことである。

3. NATO と軍事援助

広大なパックス・アメリカナの経済空間の中核にアメリカを要として軍事同盟があった。それは、ヨーロッパとの関係では北大西洋条約機構（NATO）であり、アジアにおいては日米安保条約に基づく日米同盟であった。軍事、戦略面におけるアメリカの優位は、言うまでもなく核兵器の優位に基づくものであったが、それだけではなかった。また、自国の兵士を戦地に送る意思のみに基づいてもいなかった。それは、イギリス、カナダ、フランス、その他の同盟国に軍事費負担を分担するように説得する能力にも基づいていた。最終的にアメリカは、すべての同盟国が国家経費の一部を防衛費のために継続的に用いるという原則を勝ち取った。その結果、軍事支出は福祉支出と並んで、戦後福祉国家の国家予算の中心を占めるようになった。本節では、主にNATOを例にとり、いかなる経路でこのような体制が生まれたかを明らかにしよう。

パックス・ブリタニカと比較したときのパックス・アメリカナの最大の特徴は、アメリカが積極的に同盟システムを組織し、強化していったことである。なかでも、1949年に結成されたNATOは最も重要な軍事同盟であった。それは、アメリカが171年ぶりにヨーロッパと結んだ軍事同盟であった。このNATO結成に至るまでには、いくつかの前史があった。

戦後、共同による安全保障の確保に乗り出したのはヨーロッパ諸国の方だった。フランスとイギリスは1947年3月に、将来におけるドイツの脅威に備えて、相互防衛を目的とするダンケルク条約に調印した。しかし、敵はすぐ目の前にあった。しかもそれは、一国ではもはや対処できないソ連という強大な敵であった。1948年2月に、イギリスの外相ベヴィンは、フランス、オランダ、ベルギー、ルクセンブルグと協力関係を結ぶ西欧同盟を提案した。これは、大陸ヨーロッパから距離を置くというイギリスの伝統からの劇的な離脱であった。そして、翌月の1948年3月に、経済・社会・文化の協力関係と共同での防衛を内容としたブリュッセル条約が、ベルギー、フランス、ルクセンブルグ、オランダ、イギリスのヨーロッパ5カ国によって調印された⁸⁷⁾。このころになると、アメリカはそうした協力関係を積極的に支援するようになった。アメリカはそれをマーシャル・プランの軍事的側面であると見なした。そして同時に、それはドイツが復興したときに必要となる安心感をヨーロッパ諸国に提供することにもなると知っていたからである。

表 バクス アメリカナ成立に関する年表

1944 年	
7 月 1 日	連合国 45 カ国のブレトンウッズ会議，戦後経済体制を討議
1945 年	
12 月 6 日	英米金融協定調印
1946 年	
3 月 1 日	国際通貨基金および世界銀行創立総会開催
3 月 5 日	チャーチルが，米国ミズーリ州フルトンで「鉄のカーテン」演説
1947 年	
3 月 12 日	米大統領，トルーマン・ドクトリンを宣言
6 月 5 日	米務長官マーシャル，ヨーロッパ復興計画（マーシャル・プラン）を発表。
7 月 12 日	欧州 16 カ国会議でマーシャル・プランへの参加を決定（ソ連・東欧諸国不参加）
1948 年	
4 月 16 日	マーシャル・プラン参加 16 カ国とドイツ西側占領地区が欧州経済協力（OEEC）条約を調印
6 月 1 日	西側 6 カ国（米英仏とベネルクス 3 国）ロンドン会議にてドイツの西側 3 地区統合と西独憲法作成を決定（ロンドン協定）
6 月 24 日	ソ連，ベルリン封鎖を開始
1949 年	
4 月 4 日	西側 12 カ国，北大西洋条約調印（8 月 24 日発効，NATO 設立）
5 月 5 日	ベルリン封鎖解除に関する米英仏ソ 4 カ国協定調印
5 月 23 日	西独議会議評議会がドイツ連邦共和国基本法を公布
9 月 23 日	トルーマン大統領，ソ連の原爆実験の事実を公表
10 月 1 日	中華人民共和国成立（2 日にソ連承認）
10 月 7 日	ドイツ民主共和国（東独）成立
1950 年	
1 月	トルーマン大統領，原子核融合爆弾（水素爆弾）の製造を決定
1 月 27 日	米と NATO 加盟国間に相互防衛援助（MSA）協定調印
4 月	トルーマン大統領，国家安全保障会議文書第 68 号（NSC-69）を承認
6 月 25 日	朝鮮戦争始まる
9 月 19 日	欧州決済同盟（EPU）協定調印（17 カ国参加，米国出資）
10 月 24 日	仏首相ルネ・プレヴァン，ヨーロッパ軍を創設する計画（プレヴァン・プラン）を提案
1954 年	
8 月 30 日	フランス国民議会，ヨーロッパ防衛共同体（EDC）条約の批准を否決
10 月 23 日	西側 9 カ国会議でパリ協定調印，西ドイツの主権回復・NATO 加盟を承認
1955 年	
5 月 5 日	パリ協定発効し，西ドイツが主権を回復。NATO に加盟
5 月 14 日	ソ連・東欧 8 カ国，ワルシャワ条約に調印
1958 年	
12 月 27 日	ヨーロッパ 10 カ国が通貨の交換性を回復。他のヨーロッパ 5 カ国もただちに追随。EPU の廃止。

世界システムとしての福祉国家体制の成立

ヨーロッパの動きに呼応して、アメリカの側も伝統的な外交政策を転換する準備を整えるようになる。最も大きな動きは、1948年6月における、「ヴァーデンバーグ決議（Vandenberg Resolution）」の上院通過であった。これは、アメリカのヨーロッパ大陸への関与を認めた法律であったが、世界機構としての国連を直接否定することのないように、国連憲章の枠組みの内部で行動するようという付帯条件がついていた⁸⁸⁾。

1949年4月、ついに北大西洋条約（the North Atlantic Treaty）が、ベルギー、カナダ、デンマーク、フランス、アイスランド、イタリア、ルクセンブルグ、オランダ、ノルウェー、ポルトガル、イギリス、アメリカの12か国によってワシントンにて調印された。この条約は、条約締結国間の政治、経済面における緊密な協力体制の構築と、武力攻撃に対抗するための個別的ならびに集団的防衛能力の開発を骨子とするものであった。最も注目すべきは、以下のような5条の内容であった⁸⁹⁾。

「締約国（the Parties）は、ヨーロッパまたは北アメリカにおける一もしくは二以上の締約国に対する武力攻撃を全締約国に対する攻撃とみなすことに同意する。したがって、締約国は、そのような武力攻撃が行われたときには、各締約国が、国際連合憲章第51条の規定によって認められている個別または集団的自衛権を行使して、北大西洋地域の安全を回復し維持するために、兵力の使用を含むところの必要と認める行動を個別的に及び他の締約国と共同して執ることにより、その攻撃を受けた締約国を援助することを同意する」。

この5条が明示するように、アメリカは将来におけるヨーロッパにおける戦争に関与することを誓ったのである。

北大西洋条約の締結はアメリカ外交政策の大転換を印すものではあっても、それはまだ実質的な軍隊のない紙の上の同盟であった。その同盟に実体をもたせるには、フランスやドイツに兵士を提供させ、またアメリカが資金と装備を提供する仕組みを作らなければならなかった。アメリカは1949年秋から1950年にかけて、その仕組みの作成、すなわち国内と同盟国の再軍備に大急ぎで取り組むことになった。再軍備を促したのは、1949年末までに共産党勢力による中国全土の制圧と1949年9月のソ連による原爆実験の成功であった。なかでも、ソ連の原爆実験の成功の衝撃は極めて大きく、アメリカ人の安全保障に関する不安感を高め、マッカーシズムの爆発を導いた。また、それは水素爆弾を全速力で作り出すというトルーマン政権の決定を生み出した。

このような状況下で、大規模で加速度化した再軍備プログラム、国家安全保障会議文書第68号（NSC68）が生み出された。NSC68は、ソ連を革命的、狂信的な大国で、ヨーロッパ大陸を、そして最終的には世界を支配する方向に向かって描き、もはや軍事力の優越によってしかソ連を抑制することができないという議論を展開していた。NSC68は、その最終稿において、大規模な軍事支出のみならず、その財源のための大幅増税、社会福祉プログラムや軍事的必要に関係のないサービス経費の削減、民間防衛プログラム、国内安全保障のため

のより厳格な忠誠審査プログラムをも要求していた。NSC68 では、このような軍事政策を実行するうえで、どれだけの予算額が必要であるかについて正確に示されてはいなかった。しかし、この文書の作成にかかわったスタッフの推測によれば、それは 1950 年度の軍事予算の 3 倍にも達する、年間 370 億ドルから 500 億ドルに上る予定であった。たとえ反共の名においてであっても、このような膨大な金額を財政保守主義者が優位を占める議会から獲得することは、トルーマン政権にとって困難な仕事であった。議会の賛成を得るには、何か大きな国際的緊急事態が必要であった⁹⁰⁾。

大統領が NSC68 を承認した 2 ヶ月後の 1950 年 6 月に、朝鮮において危機が勃発した。朝鮮戦争は、アメリカの軍事外交政策を転換させた。朝鮮戦争は、大統領権限、国連外交、対西ドイツおよび日本関係、そして対ベトナム関係といった事柄すべてに甚大な影響を与えた。ここでは、西ドイツの再軍備に焦点を絞ってその影響をみてみよう。

朝鮮戦争がまだ起こっていない時点で、アメリカの国務長官アチソンは、新しく誕生した西ドイツ政府に対し、西ドイツの再軍備の可能性を示唆していた。というも、NATO に必要な兵力を提供できるのは西ドイツだけだったからである。しかし、それはあくまでもアチソンの願望でしかなかった。ところが、朝鮮戦争の勃発はアチソンの願望を表舞台に出すことを政治的に可能にした。朝鮮戦争によって、アメリカはソ連を侵略的で膨張主義的な国家であると特徴づけることができるようになったからである。アチソンは、1950 年 9 月の米英仏外相会談で、突然西ドイツの再軍備を提案した。同時に彼は、統合されたヨーロッパ軍のなかに西ドイツを組み込むことによって、西ドイツが統制されるべきであると主張した。フランスのシューマン外相は、ただちにアメリカの提案に反対したが、もしフランスがドイツの統制に協力しないのであれば、アメリカが独自にそれを進めると主張した。フランスは窮地に追い込まれ、1950 年 10 月に首相プレヴアンはドイツを含むヨーロッパの軍備を統合する欧州防衛共同体 (EDC) 構想を提案した⁹¹⁾。

しかし、1954 年 8 月、フランスは結局、自ら提案した欧州防衛共同体構想を国民議会において批准することに失敗した。アメリカは、いかなる代償を払ってもドイツの再軍備と政治的統合を行う意図を明確にし、イギリスを通じて NATO の政治的軍事的構造にドイツを直接組み込むという新方針を受け入れるようフランスに圧力をかけた。フランスは遂に屈服し、12 月に NATO の同盟国としてドイツとその再生された軍隊を受け入れた⁹²⁾。

しかし、アメリカは一方的に自らの意思をフランスに押し付けたわけではなかった。1950 年代初期になされた取引の本質は、フランスにドイツの再軍備を受け入れさせる代わりに、フランスのインドシナでの植民地戦争の費用を支払うというものであった。しかし、フランスの再軍備計画のスピード、費用の負担をめぐる両国の意見は食い違いを見せ、時には相互不信を生みだした。このような軍事予算をめぐる闘争のなかで、新しい一つの試みが生まれた。すなわち、1951 年の夏に、NATO 協議会のオタワ会議 (アメリカはこのオタワ会議で、

NATO の同盟諸国は国民所得のより大きな割合を防衛につき込むべきだと主張した) において、臨時協議会委員会 (TCC)、いわゆる賢人会議 (ハリマン、プロウデン、モネの3名) が加盟各国の軍事予算を審査するために設立された。新しい試みの核心は、Screening and Costing Committee であり、それは各国の予算計画について各国の代表者に質問し、それから長期評価について勧告を行うものであった。他方、各々の同盟国は割り当てられた負担について質問することができた。このような防衛に関する予算データを集団的に精査するという前提に基づいた、TCC の勧告は、1952年2月のNATO協議会のリスボン会議にて正式に認可された⁹³⁾。

その後、この勧告はあまりにも非現実的であることが露見した。それにもかかわらず、西側の同盟内部の経済的点検の手続き、防衛負担を分担するのに国民所得のシェアに依存したことは、高度の協力関係が生じたことを意味した。NATOのアプローチは、進行中の防衛の分担を経済成長と経済協力に明確に結びつけた。つまり、軍事的緊急性の認識が制度統合に向かう趨勢を強化したのであった⁹⁴⁾。西側福祉国家システムは、軍事的にもより強固なものとなり、その軍事的結びつきはさらに経済協力の強化に結びついた。

以上のようなプロセスを経て、西側福祉国家の軍事的連携の強化が生み出された。それは各国福祉国家システムを安定化させると同時に、各国独自の発展は慎重に阻止され、パクス・アメリカナ下の福祉国家システムという性格を刻印されることになった。

ところで、このような西側福祉国家間の軍事的連携の強化を図るうえで、アメリカからの軍事援助がきわめて大きな役割を果たした。最後に、この軍事援助の進展とその意義について述べることにしよう⁹⁵⁾。

軍事援助の相互防衛援助プログラム (MDAP) は、北大西洋条約機構 (NATO) と同様に、1949年にヨーロッパにおけるソ連侵攻の可能性についての危機意識の増大に対するヨーロッパとアメリカの共同の対応の相互補完的な部分として開始された。本稿で示したように、経済再建が第1になすべき仕事であった。というのは、西ヨーロッパは、主要なソ連の脅威は体制の転覆と各国の経済不況を共産主義の勢力拡大に利用することにあると見なしたからである。しかし、チェコのクーデターとベルリン封鎖のような1948年と1949年におけるますます脅威を増すソ連の行動は、西ヨーロッパを不安にさらした。というのは、西ヨーロッパは根本的に軍事的弱体化の状況下でソ連に直面していたからである。それゆえ、ヨーロッパは経済的力と並んで軍事的安全保障を早急に構築しなければならなかった⁹⁶⁾。

1949年4月4日の北大西洋条約へのアメリカの調印は、西ヨーロッパに対するアメリカの軍事支援の約束であった。なぜならば、その条約は、同盟の加盟国への攻撃は「すべての同盟国に対する攻撃と考える」と述べたからである。7月25日のアメリカによる条約の最終的な批准は、その約束を法的に拘束力のあるものにし、ヨーロッパをアメリカの原子爆弾という「究極的兵器」の安全保障の傘のもとに保護した。しかしながら、これは、攻撃を止める

ためにアメリカの核兵器が使用されうる前に大量のロシア軍がヨーロッパを横切って大西洋岸へ進出する可能性を排除するものではなかった。これらの状況下においては、たとえ原子爆弾がモスクワに落とされようとも、ヨーロッパはアメリカによるソ連制服者からの解放の苦しみを負わねばならなかった。もし、少なくともアメリカの原子爆弾がソ連の国内基地を破壊するまでに、攻撃を抑止するのに、そしてソ連の陸軍に対する防衛線を維持するのに十分な防衛力をヨーロッパが保持しなければ、これらの征服と解放の二重の苦しみがヨーロッパに降りかかる可能性は高いように思われた⁹⁷⁾。

かくして、ヨーロッパの再軍備は必要となった。当時のヨーロッパ人とアメリカ人は、アメリカの援助なしでは、効果的な再軍備は不可能であるだろうと信じていた。最善のばあいを想定しても、再軍備は経済再建プログラムとそれがすでに達成した成果を犠牲にしてやっとはじめて実現可能となるであろうと信じていた。それゆえ、相互防衛援助プログラムは、ヨーロッパの経済とアメリカによってすでにヨーロッパの経済復興に投ぜられた何十億ドルを犠牲にすることなしに、ヨーロッパの再軍備をできるだけ迅速にするための援助の手段として開始された。

北大西洋条約を批准した 1949 年 7 月 25 日に、トルーマン大統領は「自由な諸国が侵略の脅威に対して自らを防衛することを可能ならしめる軍事援助」を認可する立法を要求する教書を議会に送った。彼は、聴衆に対して「一世代に 2 度、われわれの自由を守るために、そして他の民主主義国の自由を守るために、侵略国に対する戦いに彼らとともに参加しなければならなかった」と述べた。大統領は、自国の防衛ニーズに対して支払い能力をもたない、そしてアメリカ自身の防衛にとって死活的な重要性をもつとみなされる国々に対して、次のような 3 種類の軍事援助の延長を要求した。(1) ヨーロッパが経済の復興にとって深刻な妨害を引き起こすことなしに、ヨーロッパ自身の軍備生産の増大を可能とするための資金。(2) 軍事装備の直接的移転、(3) 軍備品の生産と使用についての専門的援助と人材の訓練。それに対して、自国の軍事的ニーズを購入する余裕をもちうる国々の場合は、その国が自国の費用で防衛装備を調達するのを助け、アメリカ政府施設の利用を許可するのにとどまるであろうと述べた。最後に、大統領は、ギリシャ、トルコ、イラン、朝鮮、フィリピン、そして西半球の国々への既存の軍事援助プログラムと西ヨーロッパに対する軍事援助プログラムを統合したいと考えを明らかにし、費用は 1950 会計年後について 14 億 5 千万ドルになるであろう、そしてその大部分は西ヨーロッパに配布されるであろう、と述べた。そして、1949 年相互防衛援助法は、10 週間後に議会を通過した⁹⁸⁾。

西ヨーロッパは、相互防衛援助プログラム (MDAP) の開始以来、アメリカの軍事援助の大部分を、すなわち、1950 年から 1957 年までに総額 200 億ドルのうち 136 億ドル以上を受け取った。

ヨーロッパの中でヨーロッパがソ連に征服されることを防衛するという NATO の主要目的

世界システムとしての福祉国家体制の成立

を前提にすれば、アメリカの資金がアメリカにおけるアメリカ軍を拡大するために費やされるよりも、中央ヨーロッパにおける戦闘可能性の高い戦線に沿って駐屯するヨーロッパの軍隊をヨーロッパが招集するのを援助するために投じられるほうがずっと効果的であると想定することは合理的なように思われた。さらに、アメリカの軍事援助とヨーロッパの経済再建の完成後、ヨーロッパが彼ら自身の陸の防衛と空の防衛を実行しえるようになると、そしてアメリカはこのヨーロッパ防衛という新たに加わった負担から解放されるようになると期待しうる可能性があった。最後に、相当な数のアメリカ軍がヨーロッパに駐留することは、ソ連の攻撃にさいしてアメリカの力がヨーロッパの防衛に使用されることを潜在的に保証することになった。この状況を前提にすれば、アメリカが核の抑止力と中央ヨーロッパ前線沿いに膨大な数のアメリカの部隊を永続的に駐留させることを結びつけることによって、ヨーロッパの防衛の完全な責任を引き受けることは適切ではなかったし、おそらく政治的に可能なことではなかったであろう。ヨーロッパの防衛は、ヨーロッパ自身の防衛力の構築を援助するアメリカとの共同事業となることになった。このようにして、アメリカはヨーロッパの安全保障を保証するという重要な任務を引きうけることになったのであった。

NATO の下でのヨーロッパの再軍備は、1949 年に大きな危機感なしに着手された。しかし、1950 年の朝鮮戦争の勃発は、ソ連の侵攻という恐怖をより具体的なものとすることによって、ヨーロッパの防衛を構築しようとする動きを速める触媒効果をもった。

1953 年までに、NATO は、ソ連の地上軍の急襲の危険に対処するために中央戦線（スイス国境から Ijssel 川河口まで）に沿って十分な兵力を構築するという初期の目的を達成した。この戦線に沿って適切な支援軍事力－戦車、大砲、戦術的空軍力をもった 15 師団の同盟軍が配置された。これは、アメリカの軍事援助と、NATO の機構を通じて作成された防衛とバードンシェアリング（とくに、1952 年 2 月における NATO の年次レビューの開始以降）に従ってヨーロッパ NATO 諸国による防衛支出の大規模な拡大とが結びつくことによってもたらされた成果であった。ヨーロッパ NATO 諸国は、防衛費として 1949 年には 48 億ドル、1950 年には 54 億ドルを支出したが、1953 年までにこの防衛予算は 112 億ドルまで増大した（表 6 を参照）。1953 年はまた、アメリカのヨーロッパに対する軍事援助プログラムの支出が最高になった年であり、その支出は 32 億ドルにもなった。

このように軍事援助を梃子にして、NATO 諸国に国民所得のより大きな割合を防衛につき込むようにというアメリカの説得は成功し、1950 年代以降各国は継続的な防衛費負担を当然のように受け入れた。高度成長の最盛期である 1962 年をみても、アメリカの 9.3%、イギリスの 6.4%、フランスの 6.0%、西ドイツの 4.8%といずれも相当な防衛費を負担している（表 7 を参照）。戦後のヨーロッパは、少なくとも 1980 年までは福祉国家を着実に拡充していくが、同時に NATO という枠組みのもとで防衛にも相当な負担をしていたことを忘れるべきではない。

表 6 NATO 加盟国の防衛支出, 1949—1953

国	通貨単位 (100 万)	1949	1950	1951	1952	1953
ベルギー	ベルギー・フラン	7,653	8,256	13,387	20,029	19,901
カナダ	カナダ・ドル	372	495	1,220	1,875	1,960
デンマーク	デンマーク・クローナ	360	359	475	676	889
フランス	フランス・フラン	479	559	881	1,297	1,459
ギリシャ	ドラクマ	1,630	1,971	3,345	2,470	2,767
イタリア	リラ (10 億ドル)	301	353	457	521	480
ルクセンブルク	ルクセンブルク・フラン	112	170	264	436	489
オランダ	ギルダー	680	901	1,060	1,253	1,330
ノルウェイ	ノルウェイ・クローナ	370	357	572	831	1,067
ポルトガル	エスカルド	1,436	1,530	1,565	1,691	1,975
トルコ	リラ	721	693	763	860	1,080
イギリス	ポンド・スターリング	779	849	1,149	1,561	1,689
アメリカ	アメリカ・ドル	13,330	14,300	33,216	47,671	49,734
地域						
NATO ヨーロッパ	100 万ドル	4,831	5,413	7,605	10,312	11,227
NATO 北アメリカ	100 万ドル	13,672	14,795	34,436	49,546	51,694
NATO 全体	100 万ドル	18,503	20,208	42,041	59,798	62,773

注) これらの数字は NATO の防衛支出の定義に基づき、各年度 (暦年) に実際に支出された金額を表している。
出所) Kaplan (1980) P.155 より引用。

表 7 NATO 加盟国及びスウェーデン、日本における軍事支出の対 GDP 比率の推移

	1952	1954	1956	1958	1960	1962	1964	1966	1968	1970	1972
アメリカ	13.6	11.6	9.8	10.0	8.9	9.3	8.0	8.4	9.2	7.8	6.6
カナダ	7.7	7.0	6.1	5.2	4.3	4.2	3.6	2.8	2.6	2.4	2.2
ベルギー	…	4.8	3.5	3.6	3.4	3.3	3.4	3.1	3.2	2.9	…
デンマーク	2.7	3.2	3.0	2.9	2.7	3.0	2.8	2.7	2.8	2.3	2.3
フランス	8.6	7.3	7.7	6.8	6.4	6.0	5.3	5.0	4.8	4.1	3.7
西ドイツ	5.8	4.0	3.6	3.0	4.0	4.8	4.6	4.1	3.6	3.3	3.5
ギリシャ	6.5	5.5	6.0	4.8	4.9	4.1	3.7	3.7	4.8	4.9	4.7
イタリア	4.5	4.0	3.6	3.4	3.3	3.2	3.3	3.4	3.0	2.7	3.1
ルクセンブルグ	2.4	3.3	1.9	1.9	1.1	1.4	1.5	1.4	1.0	0.8	0.9
オランダ	5.6	6.0	5.7	4.7	4.1	4.5	4.3	3.7	3.7	3.5	3.4
ノルウェイ	4.0	5.0	3.5	3.5	3.2	3.6	3.4	3.5	3.6	3.5	3.3
ポルトガル	…	4.2	4.0	4.0	4.2	6.9	6.7	6.3	7.5	7.2	…
トルコ	5.1	5.4	4.7	3.8	4.7	4.9	4.6	4.3	4.6	4.3	4.3
イギリス	10.0	8.8	7.8	7.0	6.5	6.4	6.1	5.7	5.5	4.9	5.4
スウェーデン	4.4	4.9	4.7	4.7	4.0	4.1	4.1	4.1	3.7	3.6	3.5
日本	2.1	2.1	1.5	1.3	1.1	1.0	0.9	0.9	0.8	0.8	0.9

出所) Stockholm International Peace Research Institute (1974), pp.208, 212, 216 より作成。

Ⅳ. 冷戦・福祉国家・グローバル化

本章では、パックス・アメリカナの冷戦体制下で経済のグローバル化と国家の国際化が始まったこと、そして冷戦体制下で形成された各国の福祉国家がグローバル化の発展を支えたことを明らかにする。そしてその前に、このような筆者の考えときわめて近いロバート・コックスとマーチン・ショーの見解を紹介・検討する。

1. ロバート・コックスの見解

国の経済的、軍事的優越性を基盤としたアメリカのイニシアティブは、ヨーロッパ諸国と日本を、原料への自由なアクセス、商品・資本・技術の自由な運動、経済関係における非差別といった特徴をもつ世界経済へと導いてきた。このことからコックスは、パックス・アメリカナの下で従来の国際経済と次元を異にした世界経済が出現したという。なぜ、そのようなことが言えるのか。以下、コックスの主張を聞くことにしよう。

パックス・アメリカナは、世界のヘゲモニー的秩序を創出し、その秩序のなかで〈国際生産〉の世界経済が出現した。「国際経済モデル」は、国民経済を財、資本、貨幣の流れによって結びつける。「国際経済モデル」が交換に焦点を当てるのに対して、「世界経済モデル」は生産に焦点を当てる。それは、トランスナショナルな生産組織から構成され、その構成要素は異なった国家内に立地される。これらのトランスナショナルな生産組織の各々は世界市場向けに生産する。その各々はその構成要素の立地について決定するさいに、コストと生産要素のアベイラビリティの相違を利用する⁹⁹⁾。

「国家の国際化」はグローバルな過程であり、その過程によって、国の政策と実践が国際的生産の世界経済の緊急性に合致するように調整されてきた。この過程を通じて、国民国家は、国際生産のカウンターパートである、より大きい、そしてより複雑な政治構造の一部となる。世界経済における国々の異なったポジションに応じて、その過程は異なった国家形態をもたらす。全体的な国際的政治構造に合致した特定の国家構造の再編は外部からの圧力と国内の社会集団の間の国内での力関係の再編との組合せによってもたらされる。生産の国際化と同じように、国家の国際化は決して完成したものではない。

「国家の国際化」における段階を考慮するにあたっては、先に述べた国際経済と世界経済の間の区別に立ちかえることが有用である。「国際経済のモデル」においては、国家は対外的な経済環境と国内経済の緩衝装置として行動する。その政治的アカウンタビリティは国内にあり、その主要な仕事は国内経済に体现される利益を海外からの混乱に対して守ることであり、外部の勢力に対して国内の勢力に優位性を与えることである。一般的に敵対的な対外環境における国内向けのアカウンタビリティは1930年代における大恐慌期の経済ナショナリズムにおいて表明された。国々は経済活動と雇用を復活させるために内向きになった。そして、

最終的解決を再軍備と世界戦争のなかに見出した。

1940年代半ばに構想され、最終的には1950年代末期に実施されたブレトンウッズのステージは、国家を国際経済と世界経済構造との間を仲介する中間地点に置くことになった。ブレトンウッズは世界経済の諸制度に対する政府（とくに、債務国の政府）の責任と国の経済パフォーマンスと福祉の維持についての国内の世論に対するアカウンタビリティの間の妥協であった。

国際通貨基金（IMF）は国際収支赤字の国が自国の経済を収支均衡に復帰し、そして自動的な金本位制の急激なデフレを避けるような種類の調整をするために時間と資金を提供するために設立された。世界銀行は長期的な金融援助のための手段となるものであった。経済的に弱い国々はひとたびシステムの制度によってその国が信用に値すると認定されれば、世界システムそれ自身によって、システムの制度を通じて直接に、または他の国家によって援助を与えられるようになっていた。世界経済の諸制度はシステムのノルムの適用を監督するために、そしてノルムにそって生きていくという意図があるというリーズナブルな証拠を条件として、システムの金融援助とその他の便益を提供するメカニズムを組み込んだ。

この監督（サーヴェイランス）機構は西側の同盟国の場合、その結果としてすべての先進資本主義国の場合、各国政策のハーモナイゼーションのための精巧な機構によって補完された。政策のハーモナイゼーションのためのインセンティブは対外資源の約束とともに生じた。最初は、マーシャル・プランであった。ハーモナイゼーションの実践はアカウンタビリティのバランスを一步ずつ世界経済の方向へと移動させた。このプラクティスは西ヨーロッパ諸国における再建計画の相互批判に伴い始まった。それはマーシャル資金に対するアメリカの条件であった。それは防衛負担と防衛支援プログラムを監督するためにNATOによって制度化された毎年のレビュー手続きとともにさらに発展した。それは1960年以降国の政策の相互相談と相互審査の獲得した習慣となった。そして、ちょうどそのとき、戦後の再建段階がブレトンウッズの後援のもとで世界経済の拡張段階へと移っていった¹⁰⁰⁾。

福祉国家の前史は19世紀末葉に求められるが、その成立を促したのは2つの世界大戦と戦間期の世界恐慌であった。この激動の30年間に、大量失業に起因する経済と社会の不安定化、産業セクターの巨大な変容、伝統的な職業資格の価値下落や賃金の低下といった社会を分裂させる恐れがある問題は頂点に達したのであった。そして、これらの問題に対する解決策として、包括的な社会政策、積極的な経済政策、経済の計画化といった、福祉国家を構成する諸政策が提起されたのであった。このナショナリズムが最も高揚した時期に福祉国家が成立したことから、カール・ドイチュ、E. H. カー、ジョン・メーナード・ケインズ、ウィルヘルム・リプケ、ライオネル・ロビンズ、ジョセフ・シュンペーター、グンナー・ミュルダールといった経済学者や政治学者たちは、民主的国民国家の新しい社会秩序としての福祉国家の勃興は自己規制的な経済秩序を掘り崩し、国際的な経済の開放性を大きく低下させるで

あろうと考えた。

しかし、これらの指導的な学者の予想とは反して、戦後における資本主義社会の福祉国家への変容は経済的開放性を終焉させはしなかった。反対に、この変容は開放性の基盤となりそれを保証するようになり、従来では想像もできなかったような水準の国際分業と国際的な経済統合を可能にした。もちろんその原因の一部として、戦後アメリカがリーダーシップを発揮して新しい国際経済秩序を形成してきたことを指摘しうるが、何よりも福祉国家の拡充自体が国民の多数を世界市場統合のリスクから解放することにより経済の開放性を可能にした。すなわち、社会保障制度が失業、病気、障害、その他の緊急時に所得を保障し国民の多数の生活を安定させるようになったため、保護主義は以前にくらべるとその政策上重要性を失い、経済ナショナリズムは後退したのである。

このように福祉国家の存在は市場経済を安定化させ経済のグローバル化を促進する側面をもつのである。コックスが述べる世界経済モデルの成立とそれの伴う国家の国際化もその背後に国家の福祉国家化の支えがあっはじめて可能になったことを忘れるべきではない。福祉国家の支えのない経済のグローバル化は政治的にも経済的にもきわめて不安定なものとなる。

2. マーチン・ショーの国家論

マーチン・ショーによれば、グローバルな統合は従来、資本主義世界経済内部における国家の相互依存、国際化、グローバル・ガバナンス、レジーム、安全保障共同体、ヘゲモニーという概念において示されてきたが、権力を理解するこれらすべての仕方は、国家を主権をもった国民国家と同一視し、それゆえより大きなコングロマリットのなかで西側国家権力が統合されてきた事実を見損なっている。すべてこれらの見解は、権力関係を実際にあるよりも緩やかなものと規定している。それらは西側中心と他の国家権力の中心との間の関係よりもむしろ西側コングロマリット内部の国家組織や国際組織の複雑な関係に焦点を当てている。それゆえ、それらは西側内部の国民国家とそれ以外の国民国家との間の著しい相違を見逃しているとして、以下のように述べる¹⁰¹⁾。

グローバル化された西側国家コングロマリット、すなわちグローバル西側国家は統合された権威ある暴力組織であり、それは大多数の法的に定義された国家とインターナショナルな国家間組織を含む。この国家権力の中心は冷戦のブロック国家から成長したものである。しかし、その発展しつつある21世紀形態は独自である。この西側国家の多くの中心的特徴は以前の「ブロック」の形態に端を発しているが、それはグローバルな変容過程において相当発展しつつある。多くの理由から、この暴力の組織は諸国家の同盟としてより新しいタイプの国家として考察されるべきである。

西側国家内部においては、国民的単位はもはや古典的な国民国家として、多かれ少なかれ

自立的な暴力の準独占、暴力の境界によって分割される権力の容器として機能していない。そうではなくて、国民国家は国家権力のより大きなブロックへの編入によって根底から国際化された。いまなお、国民国家は形態としてはナショナルな形をとっている民主的な政治制度に責任を負っている。しかし、それらの中心となる国家機能はいまや本質的に拡大したブロック国家の諸制度を通じて組織されている¹⁰²⁾。

今日の西側国家は、他のすべての国家権力センターと著しい対照を示している。それは、第2次大戦中のアメリカ、イギリス、イギリス連邦、自由フランス、その他のナチ占領下のヨーロッパの追放された政府の同盟に端を発している。この西側のソ連との戦時同盟の解消後、大西洋横断的な西側のブロック国家は、冷戦を通じて発展した。敗北した日本とドイツはそのブロックに編入された。ドイツは、イギリスと並んで大西洋横断同盟のヨーロッパ側の主要な支持者となった。日本は、やがてより大きな西側トライアングルの第3のコーナーとなった¹⁰³⁾。

西側国家は、第2次大戦の同盟から冷戦のブロック国家へ、そして最終的には21世紀のグローバルなコングロマリットへと移行するにつれて、ますます多くの国民国家から構成されるより大きな形へと発展していった。それは、合法的暴力の組織者、そして権威あるルールの作成者としての国民国家の機能をより大きなブロック構造へと統合することを伴った。これらの機能移転の主たる場所は、NATOとブロックの他の軍事制度であった。しかしながら、国家権力はその中心的役割を体系的に経済規制へと拡大しつつあるので、OECDやGATTそして後のG7のような経済制度の発展は中心的な軍事-政治的な構造を補完した。

西側の同盟は、冷戦に付随するものとしてかつて捉えられてきた。多くの人は、西側ブロックをライバルのソ連の崩壊とともに解体していくものと見なしていた。しかし、そのようにはならず、ポスト冷戦期において、あらゆる水準で西側の統合はいっそう深化することになった。アメリカ、西ヨーロッパ、日本の軍事的結びつきは維持されたのみならず強化された。西側国家の経済組織もまた、基盤を強化していった。GATTのWTOへの変容は、自由貿易のインフラを発展させたのみならず、西側内部の紛争を解決するためのフレームワークを強化した。

以上のようなショーの見方は、西側内部の国民国家とそれ以外の国民国家（中国、ロシア、イラク、北朝鮮など）の間には決定的な相違があることをより強調するものである。それに対して、西側諸国は軍事的、経済的、地域的、法律的統合によってほとんど相違がなくなり、西側以外の国家センターに対してひとつの「西側国家権力」を構成していることをより強調する理論である。このようなショーの国家理論は、冷戦終了とともに「西側」のまとまりを保つ必要性が薄れたこと、その結果超大国アメリカはしばしば単独行動主義に走り、そのことが他国の反発を招いているという事実をややもすれば軽視する傾向をもつ。いや、冷戦下においても、同盟国の間で、安全保障に関してすらさまざまな摩擦や対立があった¹⁰⁴⁾。

欧州統合の歴史家アラン・ミルワードの研究が示すように、戦後の国際化の過程においても（この文脈では欧州統合の過程）も、国民国家は決して衰退するのではなくむしろ強化される側面があった。また、戦後福祉国家においてもそれぞれ潜在的にナショナリスティックな傾向をもっていた¹⁰⁵⁾。そのことが、戦後福祉国家をして、同じ安全保障共同体には属しても、かなり独立性の高い国民国家として存在することを選ばせているのである。ショーの国家理論は、戦後国際システムと国家システムの長期的傾向を描くうえでかなり成功しているものの、福祉国家は今なお国民国家としてしか存在し得ない現状を軽視する理論構造となっている。

3. 冷戦・グローバル化・福祉国家

筆者もまた、バクス・アメリカナが1950年代からコックスがいうところの世界経済を形成し始めたと考えている。それゆえ、今日のグローバル化の始点は冷戦を起源にもつと考えている。現在から振り返れば、冷戦の究極の効果は世界経済の統合であり、それは約半世紀にわたって西と東の間で深い分裂を生みだしたけれど、このことは西側の内部で統合の目的に寄与し、さらに第3世界の第1世界への編入を刺激し、潜在的には冷戦後における単一のグローバル・システムの形成に貢献することになった。

イアン・クラークによれば、3つの経路でもって、冷戦はグローバル化を促進した。その3つの経路とは、第1に冷戦の二極的性格であり、第2にアメリカの目標とイデオロギーの普遍主義的性格であり、第3に1945年以降アメリカによって享受されたヘゲモニー的権力とリーダーシップのユニークな性格であった。

第1の経路は、2極的な冷戦秩序の特定の構造的特質と二つのブロック間の相互作用が体制内の統合に与えた拍車を強調するものである。最も明白な形で、そして逆説的に、グローバル化への新たな衝動を生み出したのは、二つの冷戦の陣営に世界が分裂したことである。まさに、二極への分裂のゆえに、アメリカは同盟を緊密に結びつけておかなければならないと感じた。同時に、冷戦の条件はこの目的を促進した。かくして、システム内の統合を必要とし、そして同時にそれを可能にしたのは冷戦による分裂であった。アメリカにとっての目的は、西側地域が東に引きつけられる前にアメリカの指導する世界に統合することであった¹⁰⁶⁾。

第2の経路は、グローバル化とアメリカのプログラムとイデオロギーの特定の内容との間の関係である。とりわけ、その力点は、アメリカ人の思考のユニークな普遍主義的内容に置かれる。アメリカの思考の独自性は、「経済的および文化的ダイナミズム」と結びついた普遍主義原理の宣言のなかに存在し、それらは世界中の社会的、経済的状況を革命的に変化させるのに貢献した。この普遍主義的プログラムの起源は、アメリカ国内の経験に根ざしており、ヘゲモニー国家として登場したアメリカはそれを世界の他の場所でも複製したいと望むようになる。これはホーガンなどによって、「ニューディール規制国家の経験を国際的アリーナ」

に投影しようとする企図として描かれてきた。国内で生じつつある経済的成功として見なされてきたものの強力な勢いが、国際的規模でのそれらの複製のためのプログラムへと、すなわち多国間主義的な国際経済および国際社会の秩序を制度化しようとする努力へと導いた¹⁰⁷⁾。

冷戦をグローバル化へと導く第3の経路は、ヘゲモニー的リーダーシップの理論と関係するものである。この理論によれば、経済活動のフレームワークの樹立を可能にするのは最も強力な政治アクターの優位である。1945年以降の時期において、アメリカは高度なトランスナショナルな秩序を優遇した。超国籍企業の成長はそれらが存在するところの環境を反映していた。この視点を強調して、ロバート・ギルピンは、「多国籍企業は世界の支配的パワーの政治的利益と一致しているがゆえに、今日トランスナショナルなアクターとして存在する」のだと主張する。アメリカによって創出されたシステムは最終的には非常にうまくワークしたので、自然に発展していったかのように見えるが、それは幻影である。それは政治的に考案された制度であるがゆえに機能した。それは、国際経済秩序が「政治的に創出された」激しい交渉の時期から生まれたのであって、自然に成長したのではない¹⁰⁸⁾。

このように、三つの経路を通じて、冷戦はグローバル化への道を掃き清めた。次に、冷戦と福祉国家の関係について述べることにしよう¹⁰⁹⁾。

30年代の大恐慌、イデオロギー的二極化、全体主義の経験、長期に及ぶ戦争が結合した影響は、1945年にこれらの試練(煉獄)から生じた国家に対して深い刻印を残した。それらは戦後のヨーロッパの政治システムの内部に「非常に広範な政治コンセンサス」と呼ばれてきたものを生みだした。ケインジアン原理と福祉の諸原理が結びついた広義の福祉国家思想が西ヨーロッパの内部にこの強力な政治的コンセンサスの一部を形成し、アメリカはそのことを考慮に入れなければならなくなる。同時に、アメリカ自身の内部において、ニューディールがアメリカ資本主義の性格を変えていた。

アメリカがヨーロッパをはじめとした他の世界に示した寛大さの理由は、生じつつある冷戦対立の現実の世界の中に、そしてまた国内の政治権力バランスの慎重な吟味を経たうえでアメリカが目標とする経済原則を位置づけたからである。国際的なパワーバランスを犠牲にして、そしてまた生まれつつある西側システムを形成する各国内部における国内的安定を犠牲にしてブレトンウッズ協定を几帳面に遵守したとしても、それは決してアメリカの利益とはならなかった。この国内的次元は非常に重要であったので、ブレトンウッズ・システムは国際経済の利益と国民経済の利益の間の仲介者としての国家の役割を奨励した、とジョン・ラギーなどによって主張されてきた。このような形を通じてのみ、安全保障の面からも経済秩序の面からも十分に安定的で、効果的な西側のシステムが発展してきた。

体制内部の統合が完成するには、1945年以降10年以上を要した。そして、その後そのなかでグローバル化の諸力が解放されるようになるフレームワークは、アメリカの目的意識的な努力のなかから生まれたのであった。1947年に明らかにされたマーシャル・プランはこの

途上にある最も重要な企てであり、それゆえ再度ここで論ずる価値がある。先き述べたように、マーシャル・プランは、他の国々が開放的で、多国間主義的な経済システムに参加したくなるように誘引される条件をめぐる交渉過程の一部としてみなすことができる。「マーシャル・プランは新たな経済秩序に参加するインセンティブを提供した。そして、それを通じて、調整が可能となるどころの時間と資金を与えた」¹¹⁰⁾ というコックスの主張はこのことを余すことなく伝えている。

ヨーロッパの経済的危機はアメリカの利益にとってより広い政治的な挑戦をもたらす可能性があった。再建が見込めず、開放的な国際経済にヨーロッパの参加がないならば、これらの国々は閉鎖的な経済慣行に復帰し、社会不満の高まりから共産党が利益を得る危険性をもたらすことになる。当時脅威であったのは直接的なソ連の軍事的脅威ではなくて、西ヨーロッパがアウトルキーに、あるいはソ連の影響圏に落ち込むことであった。マーシャル・プランの引き金となったのは、このような複合的な状況の重なりであった。

要するに、マーシャル・プランの背後にあった主要な動機は政治的であると同時に経済的であり、ヨーロッパを2国間主義から回避する手段として、そしてソ連の影響力に対するより有効な対抗策としてヨーロッパの統合を奨励する必要性を強調していた。このヨーロッパ統合という政治的建造物は、自由企業による解決をもっぱら強調することの必然の結果であると同時に一部その対照的要素でもあった。マイケル・ホーガンが主張しているように、それは自由貿易業者とプランナーのアプローチの混合であった¹¹¹⁾。前者は、財、サービス、資本の自由な流れに対するバリアを低くし、ヨーロッパ内部の貿易と決済を多国間ベースにし、自然な市場メカニズムが合理的な統合を促進するのを許容することを目的としていた。しかし、それと同時に市場の失敗に対する保障として、国の主権を超え、バリアを取り除き、トランスナショナルな経済活動のための政治的フレームワークを提供することができる政治制度が創出されることになっていた。

マーシャル・プランの例が示すように、アメリカは同盟諸国の短期的な経済的ニーズに譲歩する用意があった。しかし、このことが多国間プログラムの全体的な放棄につながることはほとんどなかった。ホーガンの詳細な研究が明らかにしているように、アメリカのマーシャル・プランをめぐる戦略はときどき変化したが、長期的な戦略目標はほぼ一定していた。決済、貿易、生産における多国間主義は一貫してアメリカの中心的目標であった。

マーシャル・プランを支えた考慮は、ドイツと日本を西側システムへ戦後再統合するさいのアメリカの思考においても同様に見出すことができる。これらの争点をめぐって、冷戦の圧力に適合させるために最初の意図を緩和することが少しはあったが、両国をアメリカの原則を最も反映した経済分野へと組み込もうとする首尾一貫した決意は存在した。

このような多国間主義と非差別という大原則と、各国福祉国家に対する配慮が、世界システムとしての福祉国家体制を可能にしたのであった。

むすびにかえて

以上、世界システムとしての福祉国家体制は第 2 次大戦後に成立してきたと筆者が考える根拠のいくつかを述べてきたが、ここでそれらを要約することによって、本稿のむすびにかえたい。

(1) 1980 年代初頭までの資本主義発展史を、1890 年代央を境にして〈前期資本主義〉と〈中期資本主義〉の 2 つの時代に大別し、1980 年代以降を〈後期資本主義〉の〈萌芽期〉と把握する加藤の資本主義発展の 3 段階論に対して、筆者は第 1 次大戦以前の重商主義段階、自由主義段階、帝国主義段階を一括りにして古典的資本主義段階とみなし、第 2 次大戦以降の資本主義を福祉国家資本主義段階と捉えている。筆者が、福祉国家体制は第 2 次大戦後に成立したと考えるのは、第 1 に、第二次大戦の性格と戦後の各国での改革を重視するからであり、第 2 に、戦後のボックス・アメリカナが各国福祉国家に及ぼした安定的影響を重視するからである。

(2) 福祉国家はまだ解体していないと考えている点、そして、福祉国家を、重商主義国家、自由主義国家、帝国主義国家の後にくる現代国家として捉えている、この 2 点において筆者と林の福祉国家段階の捉え方は極めて近い。相違点は、筆者が福祉国家段階の画期を第 2 次大戦に求めるのに対して、林は第 1 次大戦こそ福祉国家の画期であると考えている点である。ただ丹念にみると林の議論のなかにも、福祉国家の成立・定着にとって第 1 次大戦を重視する主張と第 2 次大戦を重視する主張が同居している。福祉国家の国際的連繋やボックス・アメリカナのもとで福祉国家は安定的に発展しえたということを重視する林の福祉国家論からすれば、第 2 次大戦後に世界システムとしての福祉国家資本主義が成立したととらえるほうがより整合性があります。

(3) 第 2 次大戦直後、アメリカの政策形成者は将来の国際経済秩序を形成する役割を演じたのみならず、自国のみならず世界各国の福祉国家システムの在り方を方向付けた。それゆえ、第 2 次大戦直後のアメリカ国家の性格の把握がきわめて重要になる。この観点からみると、第 2 次大戦はニューディールによって引き起こされた変化を打ち固める役割をしたという、アメリカ福祉国家の研究者によってしばしば述べられる結論とは異なり、第 2 次大戦はニューディールで昂揚したアメリカにおける社会民主主義的傾向をむしろ阻止する役割を果たした。それは、第 2 次大戦を経るなかで、ニューディールで自信を喪失していた経営者および資本家階級が強化され、アメリカ資本主義が若返りを果たしたからである。

(4) 第 2 次大戦が国際的な政治、経済、金融にもたらした影響は、多くの点で第 1 次大戦のそれと似ていたが、しかし全体的にははるかに激しいものであった。戦争終了時におけるアメリカの経済力はとびぬけて優位にあった。このようななかで、IMF をはじめとした戦後

世界システムとしての福祉国家体制の成立

の国際経済制度はつくられた。ブレトンウッズの交渉過程においてケインズは、国内的に拡張主義的政策を追求する政府の能力を妥協させないように基金に対する引出権に条件を付与しない原則を擁護したけれど、国際経済の均衡に合わせて国内の経済政策を調整するように貸付は事実上条件付きでなされることになった。このことは、債務国に完全雇用のための拡張政策を放棄させることを意味した。冷戦の開始とヨーロッパの経済復興に向けてアメリカによってとられた例外的手段のために、基金はその後数年間運営を開始しなかったけれど、世界経済システムに対する将来の政策の方向性はそのとき明らかになったといえよう。

(5) アメリカが戦後の世界経済秩序を形成した主たる手段はマーシャル・プランであった。多国間主義というコンセプトは、マーシャル基金を受け取る国はヨーロッパ経済協力機構を通じてこれらの資金の配分について同意しなければならないという規定のなかに体现されていた。また、受け取る国々は、国の経済政策の形成についてこの期間を通じて相互に交渉するという習慣を発展させることになっていた。アメリカの政策と一致したよりと統合された多国間主義的な世界経済に向けて進むことを予期した共通の政策という考え方は、このような寛大なアメリカの援助政策によって実行可能となった。

(6) 広大なパックス・アメリカーナの経済空間の中核にアメリカを要として軍事同盟があった。それは、ヨーロッパとの関係では北大西洋条約機構（NATO）であり、アジアにおいては日米安保条約に基づく日米同盟であった。軍事、戦略面におけるアメリカの優位は、言うまでもなく核兵器の優位に基づくものであったが、それだけではなかった。それは、イギリス、カナダ、フランス、その他の同盟国に軍事費負担を分担するように説得する能力にも基づいていた。軍事援助や軍事的連携といった手段を用いながら、最終的にアメリカは、すべての同盟国が国家経費の一部を防衛費のために継続的に用いるという原則を勝ち取った。その結果、軍事支出は福祉支出と並んで、戦後西側福祉国家の国家予算の中心を占めるようになった。

(7) パックス・アメリカーナは、世界のヘゲモニー的秩序を創出し、その秩序のなかで〈国際生産〉の世界経済が出現したというロバート・コックスの理解、西側国家内部においては、国民的単位はもはや古典的な国民国家として機能しておらず国民国家は国家権力のより大きなブロックへの編入によって根底から国際化されたという把握の仕方は、いずれも戦後パックス・アメリカーナのもとでの政治経済を適切に捉えている。ただし、経済のグローバル化も国家の国際化もその背後に国家の福祉国家化という支えがあってはじめて可能になったということを忘れるべきではない。世界システムとしての福祉国家の成立は、経済のグローバル化と各国福祉国家の両立を可能にしたのである。

1915年の第1次大戦から、世界大恐慌、第2次大戦は、資本主義にとって文字通りの危機の時代であった。その危機は、新しいヘゲモニー国家であるアメリカとソ連が古い帝国主義

のリーダーであるイギリスと二つの大戦の新しい挑戦者であるドイツと日本を押しよけたときに解決された。国内政治のレベルでは、左翼のマルクス主義的社會主義または共產主義と右翼の権威主義的ナショナリズム、そして 19 世紀的な自由主義的資本主義のイデオロギー的衝突がある種の妥協でもって解決される必要があった。アメリカのヘゲモニーの下での西側の福祉国家体制の成立は、このような妥協が安定的に図られたことを意味する。しかし、福祉国家は妥協体制だから意味がないのではない。この体制は、資本や教会といった保守勢力と並んで労働階級をも体制に組み込んだのであり、まさに歴史の一ページを切り開くものであった。また、それは妥協体制を起点にして、次の新しい歴史の発展の可能性を含むものであった。

注

- 1) 加藤 (2006) pp.235-239.
- 2) 加藤 (2006) pp.240-247.
- 3) 筆者のこの考えは、関根 (1997) にも負っている。
- 4) 宇野 (1974) pp.274-278.
- 5) 第 2 次大戦時の危機のなかで、イギリス福祉国家の基盤となる国民の連帯が生じたことについては、Titmus (1963), Bruce (1968) を参照せよ。
- 6) アメリカ福祉国家システムの構造的特質を最大の要因は企業福祉 (とくに、年金と医療) にあり、その起源は戦後直後の労使の団体交渉のなかに存在することについては、岡本 (1998a) を参照せよ。
- 7) ドイツ社会国家の展開過程における、ボン基本法の意義については、コッカ (1992) を参照せよ。基本法の成立とその内容については、ヴィンクラー (2008) pp.129-136 を参照せよ。
- 8) 戦後の新憲法の成立が日本の福祉国家の成立にとって最も重要なメルクマールであるということについては、Okamoto (2008) を参照せよ。
- 9) Ruggie (1982) pp.379-415.
- 10) ブロックはブレトンウッズ協定やイギリスへの借款をめぐる政策対立との策定過程をアメリカ内外の「開放的な世界経済」の支持者と「国家主義的な資本主義(national capitalism)」の支持者の対立として、そして前者が後者を圧倒していく過程として描いている。Block (1977) pp.32-69.
- 11) 林 (2002) p.200.
- 12) 林 (2002) pp.167-201.
- 13) 林 (1992) p.102.
- 14) 林 (1992) p.115.
- 15) 林 (2002) p.185.
- 16) Kindleberger (1973) pp.295-296. 邦訳, pp.269-270.
- 17) Kindleberger (1973) pp.296-297. 邦訳, p.270.
- 18) 林 (1992) p.11.
- 19) 林 (1992) p.12.
- 20) 林 (1992) p.13.

世界システムとしての福祉国家体制の成立

- 21) 林 (1992) pp.86-87.
- 22) 林 (1992) pp.63-64.
- 23) 世界経済会議に対するルーズベルトと態度とその崩壊の影響については、Kindleberger (1973) pp.197-229, 邦訳, pp.173-202 を参照せよ。
- 24) NIRA の労働条項をめぐる資本と労働の対立については、Dubofsky (1994) pp.111-119, 紀平英作 (1993) pp.233-253 を参照せよ。
- 25) 三国通貨協定については、Kindleberger (1973) pp.255-260, 邦訳, pp.229-234 を参照せよ。
- 26) 財政均衡論者と財政支出論者の間の抗争については、Stein (1969) pp.91-130, 平井 (1988) pp.144-156 を参照せよ。
- 27) マイケル・ホーガンによれば、組織労働の交渉力を拡大し、国家の大きな役割に譲歩し、経済のマクロ管理というケインジアン戦略を含むような仕方では、1920年代のフーバーのニュー・エラの定式を再定義したのは、資本集約的企業と大投資銀行の利益を代表する、クレランス・フランシス、アベール・ハリマン、ポール・ホフマン、チャールズ・ウィルソンのような人々であった。Hogan (1987) p.13. コリンズもまた、ホーガンと同様の見解である。Collins (1981) pp.53-73 を参照。
- 28) Maier (1977) p.612, Koistin (1973) pp.443-478.
- 29) 紀平 (1993) p.473.
- 30) Weir (1992) p.45. 全国資源計画委員会の性格と『保障、労働、救済の諸政策』の内容については、Amenta and Skocpol (1988) pp.86-94 が詳しい。
- 31) 共和党の検討が目立った1944年の選挙においても、民主党はまだ52議席差の多数派であったが、民主党議席のうちの105議席は南部民主党のものであり、彼らは中央集権的なリベラルな社会政策に反対する傾向にあった。Amenta and Skocpol (1988) pp.115-116.
- 32) 雇用法は、完全雇用法案の目玉であった、財政スペンディングに力点を置いた「全国生産および雇用予算」を法案から取り除き、その代わりとして経済問題について大統領に諮問する「経済諮問会議」を創設した。Weir (1992) p.46.
- 33) Amenta and Skocpol (1988) pp.81-122.
- 34) Koistinen (1973) pp.443-478.
- 35) Jacoby (1991) pp.173-200.
- 36) Hogan (1987) p.12.
- 37) Walter (1991) p.151, 邦訳, pp.186-187.
- 38) Brett (1985) pp.62-79.
- 39) メイアーは、マーシャル・プランの歴史的意義について次のように述べている。「マーシャル・プランは明らかにトランスナショナルな経済を維持しようとするアメリカのコミットメントを代表するものである。しかし、この観点からすると、ヨーロッパ復興プログラムは外国援助のパッケージとしてよりも、経済連結のシステムを打ち立てるためにアメリカが支払った代価としてのほうが重要であった。アメリカの支配は一部市場メカニズムのサイバネティックなシステムに依存していたけれど、そのようなシステムは、西側社会が通貨の交換性とその他の価格システムの前提条件を受け入れて初めて機能しえた。」(Maier 1993 : p. 394) これは、筆者が本稿において強調している視角とまったく同じである。
- 40) ケインズとホワイトの考えは、多くの点で共通点があった。国際金本位制の「デフレ的偏向」を

追放したいというケインズの最大の関心は、ホワイト指揮下のアメリカ財務省の交渉団にもおむね共有されていた。彼らもまた、「民間企業のレジームを回復することではなく、ニューディールの社会的および経済的目的と一致する、世界経済の拡大状況を創出する」ことを目的としていた。したがって、国際通貨改革の重要目標の一つは、国際収支の不均衡が原因で世界恐慌時にみられたような種類のデフレ的悪循環が発生することを阻止することだ、という点では両者は原則として一致していた。すなわち、両者はともに福祉国家の発展と整合するような国際通貨制度を望んでいた。そうはいうものの、彼らが代表する国の国益が完全に異なっていたため、国際通貨システムの再建に関するケインズとホワイトの案には相当大きな開きがあった。Walter (1991) p.152-154, 邦訳, pp.187-189. Gardner (1969) p.76, 邦訳 (上), pp.202-203. ケインズ案とホワイト案の違いとその背景についての詳細は、加藤 (1972), 加藤 (1974), Gardner (1969) pp.71-109, 邦訳 (上), pp.197-235 も参照せよ。

- 41) Solomon (1977) pp.9-10, 邦訳, pp.11-12 を参照。
- 42) Brett (1985) p.66.
- 43) 以下の叙述は、主に Brett (1985) pp.67-73 と Solomon (1977) pp.11-13, 邦訳, pp.14-16 に依拠している。
- 44) Brett (1985) p.67, Solomon (1977) p.12, 邦訳, p.15.
- 45) Brett (1985) p.67, Solomon (1977) p.12, 邦訳, p.14.
- 46) Brett (1985) p.68.
- 47) Brett (1985) pp.68-69, Solomon (1977) pp.12-13, 邦訳, p.15, Walter (1991) p.154, 邦訳, p.189, Gardner (1969) pp.112-113, 邦訳 (上), pp.252-253.
- 48) Brett (1985) p.70.
- 49) Brett (1985) pp.70-71, Solomon (1977) p.13, 邦訳, pp.15-16, Walter (1991) p.154, 邦訳, p.189.
- 50) Nau (1990) p.iii, 邦訳, p. 19.
- 51) Solomon (1977) p.13, 邦訳, p.16.
- 52) Cohen (1977) p.93.
- 53) Arrighi (1994) p.278.
- 54) Walter (1991) p.157, 邦訳, p.192.
- 55) U. S. Legislative Reference Service of Library of Congress (1959) p.1.
- 56) Leffler (1992) pp.61-62.
- 57) Leffler (1992) p.62.
- 58) Leffler (1992) p.62, Gardner (1969) pp.184-187, 邦訳 (下), pp.343-346.
- 59) Leffler (1992) p.63. なお、特別対英借款についての背景、交渉過程、協定内容についての非常に詳細な研究は、Gardner (1969) pp.188-254, 邦訳 (下), pp.355-444 でなされている。また、河村 (1995) pp.268-270 も参照せよ。
- 60) Walter (1991) p.158, 邦訳, pp.193-194, Gardner (1969) pp.407-411, 邦訳 (下), pp.343-346.
- 61) Walter (1991) p.158, 邦訳, pp.193-194.
- 62) Walter (1991) pp.158-159, 邦訳, p.194.
- 63) Solomon (1977) pp.13-14, 邦訳, pp.16-17 を参照。
- 64) 1946 年から 1947 年にかけてのヨーロッパの政治的および社会的状況については、Judt (2005) pp.60-80, 邦訳, pp.83-128 が具体的で詳しい。

世界システムとしての福祉国家体制の成立

- 65) ギリシャ-トルコ援助プログラムの背景とその内容は、島田（1949） pp.15-22 を参照せよ。また、そのプログラムのもとになった、トルーマン大統領外交演説（いわゆるトルーマン・ドクトリン）も、島田（1949） pp.209-214 にて全文が掲載されている。
- 66) マーシャル国務長官演説の全文は、島田（1949） pp.215-217 にて全文が掲載されている。
- 67) 島田（1949） pp.35-49, 218.
- 68) 島田（1949） pp.226-229. なお、この欧州経済協力委員会一般報告書は、島田（1949） pp.218-269 にて全文が掲載されている。
- 69) U. S. Legislative Reference Service of Library of Congress（1959） p.100.
- 70) 1948年対外援助法をめぐる議会の審議過程については、島田（1949） pp.144-162 を参照せよ。なお、この法律の全文は、島田（1949） pp.270-298 に掲載されている。以下に述べる援助の概略については、U. S. Legislative Reference Service of Library of Congress（1959） pp.100-120 に依拠している。
- 71) U. S. Legislative Reference Service of Library of Congress（1959） p.100.
- 72) U. S. Legislative Reference Service of Library of Congress（1959） p.100.
- 73) Price（1955） p.89.
- 74) Strange（1988） p.104, 邦訳, pp.155-156.
- 75) Solomon（1977） pp.15-16, 邦訳, pp.19-20.
- 76) Schmolders（1955） p.287, 邦訳, pp.406-407.
- 77) Hogan（1987） p.23.
- 78) Maier（1995） p.409.
- 79) 小島（2007） pp.153-154, 国際決済銀行（1949） pp.43-44 を参照。
- 80) 永峯（1992） p.44 を参照せよ。
- 81) 浅井氏は、ドッジ・ラインをたんなる通貨安定=インフレ収束ではなく、アメリカを中心とする戦後世界資本主義体制の中に日本資本主義を「安定的」な形でリンクした点を重視したいと述べているが、筆者もほぼ同様に戦後各国の通貨改革はすべて「福祉国家資本主義の安定的な経済基盤をつくるための改革」という観点から分析する必要があると考えている。浅井（1992） p.19 を参照せよ。
- 82) 具体的方策については、Maier（1993） pp.411-418 を参照せよ。また、欧州決済同盟の成立過程と内容については、須藤（1998） pp.313-353, 楊井（1972） pp.38-42 を参照せよ。
- 83) 1947年に国営ルノー自動車工場のストをめくり、フランスの共産党が閣外に去ることについては、中木（1975） p.182 を参照せよ。
- 84) 林（1992） p.63.
- 85) 林（1992） p.63.
- 86) クレーのこのような動きとドイツにおけるその帰結については、眞鍋（1989） pp.159-161 を参照せよ。その他ヨーロッパの大部分の諸国において、戦後における計画化の議論は実行に移されなかったことについては、Notermans（2000） pp.156-159 を参照せよ。イギリスの経済政策の動向については、Nau（1990）, pp.112-114, 邦訳, pp.104-108, Blank（1978） pp.89-137, Zysman（1983） を参照せよ。フランスの経済政策の動向については、Nau（1990）, pp.114-117, 邦訳, pp.108-111 を参照せよ。
- 87) ブリュッセル条約については、Kaplan（1988） pp.16-18 を参照せよ。また、Ibid., pp.216-218 に、

その条文の全文が掲載されている。

- 88) Lafeber (1989) p.491, 邦訳, pp.151, Kaplan (1988) pp.21-23, Kaplan (1988) pp.16-18.
- 89) 北大西洋条約の全文は, Kaplan (1988) pp.219-221 に掲載されている。なお, NATO 成立に至る歴史については, Kaplan (1988) pp.13-30 が, そしてヨーロッパ側の観点から描いたものとしては, Ireland (1981) が詳しい。なお, ギャディスは, 「それは帝国の建設を要請しその中に自らが内包されるという, これまで小国が大国に対して送付したどんなものよりも明快な招待状であった」として, NATO の創設がヨーロッパのイニシアティブの下ですめられてきたことを強調している (Gaddis (1997) p.49, 邦訳, p.81.)。
- 90) McCormick (1995) pp.97-98, 邦訳, pp.165-167, Lafeber (1989) pp.504-507, 邦訳, pp.167-171.
- 91) Lafeber (1989) pp.521-522, 邦訳, pp.194-195, McCormick (1995) pp.106-108, 邦訳, pp.178-180. 西ドイツの再軍備およびブレヴァンによる欧州防衛共同体構想については, 小林 (1981) pp.69-93 を参照せよ。メイアーによれば, ブレヴァン・プランの本質は, ドイツの再軍備をフランスの世論が受け入れられる形にする工夫であると同時に, フランスが自国の過剰な軍事費の負担から免れる新しい構造を提供するものであった。Maier (1993) p.423.
- 92) McCormick (1995) pp.107-108, 邦訳, pp.181-182.
- 93) Maier (1993) p.428.
- 94) Maier (1995) p.149.
- 95) 軍事援助に関するもっとも詳細で優れた研究は, Kaplan (1980) である。ただし, 以下の叙述は, U. S. Legislative Reference Service of Library of Congress (1959) pp.100-120 に依拠したものである。
- 96) Ibid., p.111.
- 97) Ibid., p.113.
- 98) Ibid., p.115
- 99) Cox (1987) p. 216.
- 100) 以下については, Cox (1987) pp.254-256 を要約したものである。
- 101) Shaw (2000) p.202.
- 102) Shaw (200) pp.199-200.
- 103) 以下については, Shaw (200) pp.239-242 を要約したものである。
- 104) 日本の再軍備をめぐるアメリカ政府高官と吉田茂との対立, 日本への核配備問題は常に米国参謀本部にとって苛立ちの原因であったことについては, Gallicchio (2001) pp.120-122, 邦訳, pp.141-145 を参照せよ。占領後における日米間の経済と軍事の優先順位をめぐる不一致については, Dower (1979) pp.428-436, 邦訳 (下), pp.181-190 を参照せよ。
- 105) 欧州統合のなかに国民国家超克の意思や国民国家衰退の兆候をみるリプゲンスに対して, ミルワードは, 「国民国家の欧州的救済」こそが欧州諸国による欧州統合の動機であったという。小島 (2007) pp.2-3 を参照。たとえば, ミルワードは, 西欧各国およびアメリカの公文書の公開を受けて外交記録に基づいて研究を始めた歴史家が国民的外交の側面として欧州統合を主張し始めたことを重視して, 次のように述べている。「欧州統合は強力で不可避な経済的变化に対する反応として, また統一的な欧州にこそ未来があるという信念への大規模な大衆的転向に対する反応として決して出現したのではなく, それは外交的策略として出現した。フランスの戦後外交の最初の真面目な研究は, フランスが政治的および経済的に支配することになる西欧

世界システムとしての福祉国家体制の成立

のなかに統合された地域を創出することによって、フランスを大国として復権させる企てであったことを明らかにした。ドイツ連邦共和国は、自国をまさに将来のドイツ国民国家として樹立するために欧州統合の目的を支持する国として描かれ始めた。」Milward (1992) p.17.

106) Clark (2000) p.130.

107) Clark (2000) p.131.

108) Clark (2000) p.132.

109) 以下の叙述は、Clark (2000) pp.133-140, 145-147 に多くを負っている。

110) Cox (1987) p.215.

111) Hogan (1987) p.23.

引用文献

浅井良夫 (1992), 「ドッジ・ラインの歴史的意義」『土地制度史学』135号。

浅井良夫 (1994), 「ドッジ・ラインと経済復興—マーシャル・プランとの比較検討—」油井大三郎・中村政則・豊下梢彦編『占領改革の国際比較』三省堂。

伊藤 武 (2003), 『再建・発展・軍事化—マーシャル・プランをめぐる政策調整とイタリア第一共和制の形成 (1947年 - 1952年) —』東京大学社会科学研究所。

宇野弘蔵 (1974) 『宇野弘蔵著作集 第8巻 農業問題序論』岩波書店。

大嶽秀夫 (1986) 『アデナウアーと吉田茂』中央公論社。

岡田徹太郎 (2007) 「書評・岡本英男著『福祉国家の可能性』」東京大学経済学会『経済学論集』第73巻第3号。

岡本英男 (1997), 「経済のグローバル化と福祉国家システムの転換」『専修経済学論集』第32巻第1号。

岡本英男 (2003), 「国民国家システムの再編」SGCIME 編『国民国家システムの再編』御茶の水書房。

岡本英男 (2007), 『福祉国家の可能性』東京大学出版会。

岡本英男 (2008a), 「アメリカ福祉国家システムの構造的特質とその起源」新川敏光編『多文化主義社会の福祉国家』ミネルヴァ書房。

岡本英男 (2008b), 「『福祉国家の可能性』に対する書評へのリプライ」経済理論学会『季刊 経済理論』第45巻第3号。

加藤榮一 (2006), 『現代資本主義と福祉国家』ミネルヴァ書房。

加藤榮一 (1974), 「国際通貨制度の改革構想」東京大学社会科学研究所編『戦後改革』第2巻, 東京大学出版会, 所収。

加藤榮一 (1972), 「国際通貨制度における戦前戦後の連続と不連続」『社会科学研究』第23巻5・6号合併号, 1972年3月。

川口融 (1980), 『アメリカの対外援助政策』アジア経済研究所。

河村哲二 (1995), 『ボックス・アメリカーナの形成』東洋経済新報社。

紀平英作 (1993), 『ニューディール政治秩序の形成過程の研究』京都大学学術出版会。

国際決済銀行 (1949), 『世界経済の分析と展望』実業の日本社。

小島 健 (2007), 『欧州建設とベルギー』日本経済評論社。

小林宏晨 (1981), 『国防の論理：西ドイツの安全保障と憲法の関係』日本工業新聞社。

- 中木康夫 (1975), 『フランス政治史 (中)』 未来社。
- 永岑三千輝 (1992), 「ドイツにおける戦後改革—その主体的要因を手がかりに—」 『土地制度史学』 135 号。
- 渋谷博史 (2005), 『20 世紀アメリカ財政史 [1] —パックス・アメリカナと基軸国の税制』 東京大学出版会。
- 島田 巽 (1949), 『マーシャル・プラン』 朝日新聞社。
- 須藤 功 (1998), 「戦後アメリカの対外通貨金融政策と欧州決済同盟の創設」 廣田 功・森 建資編著『戦後再建期のヨーロッパ経済』 日本経済評論社。
- 関根友彦 (1997), 「資本弁証法と現状分析—宇野理論の視点から—」 愛知学院大学論集『商学研究』 第 41 巻第 1 号。
- 林 健久 (1992), 『福祉国家の財政学』 有斐閣。
- 林 健久 (2002), 『財政学講義 (第 3 版)』 東京大学出版会。
- 樋口 均 (1999), 『財政国際化トレンド』 学文社。
- 樋口 均 (2008), 「書評・岡本英男著『福祉国家の可能性』」 経済理論学会『季刊 経済理論』 第 45 巻第 1 号。
- 平井規之 (1988) 『大恐慌とアメリカ財政政策の展開』 岩波書店。
- 廣田 功 (1998) 「ヨーロッパ戦後再建期研究の現状と課題」 廣田 功・森 建資編著『戦後再建期のヨーロッパ経済』 日本経済評論社。
- 眞鍋俊二 (1989) 『アメリカのドイツ占領政策』 法律文化社。
- 楊井克巳 (1972), 『世界経済の曲がり角』 東京大学出版会。
- コッカ, ユルゲン (1992) 「1945 新たな出発それとも復古？」 C. シュテルン, H. A. ヴィンクラー編著, 末川清・高橋秀寿・若原憲和訳『ドイツ史の転換点』 晃洋書房。
- H・A・ヴィンクラー (2008), 『自由と統一への長い道：ドイツ近現代史 1933-1990 年』 後藤俊明・奥田隆男・中谷毅・野田昌吾訳, 昭和堂。
- Amenta and Skocpol (1988), “Redefining the New Deal : World War II and the Development of Social Provision in the United States”, in Margaret Weir, Ann Shola Orloff and Theda Skocpol eds., *The Politics of the United States*, Princeton University Press.
- Arrighi, Giovanni (1994), *The Long Twentieth Century : Money, Power, and the Origins of Our Time*, Verso.
- Blank, Stephen (1977), “Britain: The Politics of Foreign Economic Policy, the Domestic Economy, and the Problem of Pluralistic Stagnation,” in *Between Power and Plenty : Foreign Economic Policies of Advanced Industrial States*, edited by Peter J. Katzenstein, The University of Wisconsin Press.
- Block, Fred L. (1977a), *The Origins of International Economic Disorder*, University of California Press.
- Bruce, Maurice (1968), *The Coming of the Welfare State*, 4th ed. (モーリス・ブルース著, 秋田成就訳『福祉国家の歩み：イギリスの辿った途』 法政大学出版局, 1984 年).
- Cohen, Benjamin J. (1977), *Organizing the World's Money : The Political Economy of International Monetary Relations*, Basic Books.
- Collins, Robert M. (1981), *The Business Response to Keyes, 1929-1964*, New York.
- Cox, Robert W. (1987), *Production, Power, and World Order : Social Forces in the Making of History*,

世界システムとしての福祉国家体制の成立

Columbia University Press.

- Dower, John W. (1979), *Empire and Aftermath : Yoshida Shigeru and the Japanese Experience, 1878-1954*, Harvard University Press. ジョン・ダワー著, 大窪源二訳『吉田茂とその時代 (上) (下)』TBS ブリタニカ, 1981年。
- Dubofsky, Nelvyn (1994), *The State and Labor in Modern America*, The University of North Carolina Press.
- Gaddis, John Lewis (1997), *We Now Know: Rethinking Cold War History*, Oxford University Press. ジョン・ルイス・ギャディス著, 赤木完爾・斎藤祐介訳『歴史としての冷戦』慶応義塾大学出版会, 2004年。
- Gallicchio, Marc (2001), "Occupation, Dominance, and Alliance : Japan in American Security Policy, 1945-69," in *Partnership : The United States and Japan*, edited by Akira Iriye and Robert A. Wampler. 入江昭, ロバート・A・ワンプラー著, 細谷千博, 有賀貞監訳『日米戦後関係史』講談社。
- Gardner, Richard N. (1969), *Sterling-Dollar Diplomacy : The Origins and the Prospects of Our International Economic Order*, McGraw-Hill Book. リチャード・N・ガードナー著, 村野孝・加瀬正一訳『国際通貨体制成立史 (上) (下)』東洋経済新報社, 1973年。
- Hogan, Michael J. (1987), *The Marshall Plan : America, Britain, and the Reconstruction of Western Europe, 1947-1952*, Cambridge University Press.
- Ireland, Timothy P. (1981), *Creating the Entangling Alliance : The Origins of the North Atlantic Treaty Organization*, Greenwood Press.
- Jacoby, Sanford M. (1991), "American Exceptionalism Revisited : The Importance of Management," in *Masters to Managers : Historical and Comparative Perspectives on American Employers*, edited by Sanford M. Jacoby, Columbia University Press.
- Judt, Tony (2005), *Postwar : History of Europe since 1945*, William Heinemann. トニー・ジャネット著, 森本醇訳『ヨーロッパ戦後史』みすず書房, 2008年。
- Kaplan, Lawrence (1980), *A Community of Interests : NATO and the Military Assistance Program, 1948-1951*, Office of the Secretary of Defense Historical Office.
- Kaplan, Lawrence S. (1988), *NATO and the United States : The Enduring Alliance*, Twayne Publishers.
- Kindleberger, Charles P. (1973), *The World in Depression 1929-1939*, University of California Press. C・P・キンドルバーガー著, 石崎昭彦・木村一朗訳『大不況下の世界 1929-1939』東京大学出版会, 1982年。
- Koistinen, Paul A. C. (1973), "Mobilizing the World War II Economy : Labor and the Industrial-Military Alliance," *Pacific Historical Review*, 42 (November 1973).
- LaFeber, Walter (1989), *The American Age : United States Foreign Policy at Home and Abroad*, W. W. Norton. ウォルター・ラフィーバー著, 久保文明ほか訳『アメリカの時代』芦書房, 1992年。
- Maier, Charles S. (1977), "The Politics of Productivity : Foundations of American International Economic Policy after World War II," *International Organization*, Vol.31, No.4.
- Maier, Charles S. (1984), "Supranational Concepts and National Continuity in the Framework of the Marshall Plan," in *The Marshall Plan: A Retrospective*, edited by Stanley Hoffman and Charles Maier, Westview Press.

- Maier, Charles S. (1985), "The State and Economic Organization in the Twentieth Century," in *Experiencing the Twentieth Century*, edited by Nobutoshi Hagihara, Akira Irie, Georges Nivat, and Philip Windsor, University of Tokyo Press.
- Maier, Charles S. (1993), "The Making of 'Pax Americana': Formative Moments of United States Asendancy," in R. Ahman, A. M. Birke, and M. Howard eds., *The Quest for Stability : Problems of West European Security, 1918-1957*, Oxford University Press.
- Maier, Charles S. (1995), "The Presence of the Superpowers in Europe (1947-54)," *Europe 1945-1990s: The End of an Era?*, edited by Antonio Varsori, St. Martin's Press.
- Milward, Alan S. (1992), *The European Rescue of the Nation State*, Routledge.
- McCormick, Thomas J. (1995), *America's Half-Century : United States Foreign Policy in the Cold War and After*, second edition, The John Hopkins University Press. トマス・J・マコーミック著, 松田武・高橋章・杉田米行共訳『ボックス・アメリカーナの五十年』東京創元社。
- Notermans, Ton (2000), *Money, Markets, and the State*, Cambridge University Press.
- Okamoto, Hideo (2008) "Formation, Development, and Transformation of the Welfare State Regime in Japan," *Tokyo Keizai Gakkaishi Keizaigaku*, No.259.
- Price, Harry Bayard (1955), *The Marshall Plan and Its Meaning*, Cornell University Press.
- Ruggie, John Gerard (1982), "International Regimes, Transactions, and Chage : Embedded Liberalism in the Postwar Economic Order," *International Organization*, 36.
- Schmolders, Gunter (1955), *Finanzpolitik*, Spriger-Verlage. G. シュメルダース著, 山口忠夫訳『財政政策』東洋経済新報社, 1957年。
- Shaw, Martin (2000), *Theory of the Global State : Globality as an Unfinished Revolution*, Cambridge University Press.
- Shonfield, Andrew (1965), *Modern Capitalism : The Changing Balance of Public and Private Power*, Oxford University. アンドリュウ・シヨンフィールド著, 海老沢道雄ほか訳『現代資本主義』オックスフォード大学出版局, 1968年。
- Solomon, Robert (1982), *The International Monetary System 1945-1981*, Harper & Row. ロバート・ソロモン著, 山中豊国監訳『国際通貨制度研究 1945-1987』千倉書房, 1990年。Stein, Herbert (1969), *The Fiscal Revolution in America*, The University of Chicago Press.
- Strange, Susan (1988), *State and Markets*, second edition, Pinter. スーザン・ストレンジ著, 西川潤・佐藤元彦訳『国際政治経済学入門』東洋経済新報社, 1994年。
- Titmuss, Richard M. (1963), *Essays on the Welfare State*. R. M. テイトマス著, 谷昌恒訳『福祉国家の理想と現実』東京大学出版会, 1967年。
- U. S. Department of Commerce Office of Business Economics (1952), *Foreign Aid by the United States Government 1940-1951*, U.S. Government Printing Office.
- U. S. Legislative Reference Service Library of Congress (1959), *U. S. Foreign Aid : Its Purposes, Scope, Administration, and Related Information*, U. S. Government Printing Office.
- Walter, Andrew (1993), *World Power and World Money : The Role of Hegemony and International Money Order*. アンドリュウ・ウォルター著, 本山美彦監訳『ワールドパワー&ワールドマネー』三嶺書房, 1998年。
- Weir, Margaret (1992), *Politics and Jobs : The Boundaries of Employment Policy in the United States*,

世界システムとしての福祉国家体制の成立

Princeton University Press.

Zysman, John (1983), *Governments, Markets and Growth : Financial Systems and the Politics of Industrial Change*, Cornell University.